

令和7年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和7年3月11日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月13日 10時00分 島袋 勉委員長宣言			
延 会	3月13日 16時47分 島袋 勉委員長宣言			
出 席 委 員 ( 応 招 委 員 )			8	島 袋 義 範 委 員
	2	知 念 邦 夫 委 員	9	亀 里 敏 郎 委 員
	3	宮 城 弘 和 委 員	11	内 間 広 樹 委 員
	6	並 里 晴 男 委 員		
	7	島 袋 勉 委 員		
欠 席 委 員	5	虻 江 修 委 員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名 城 政 英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	総務課長	島 袋 英 樹 君	福祉課長	島 袋 裕 次 君
	住民課長	平 敷 兼 清 君	会計管理者	玉 城 睦 美 君
	企画課長	新 保 礼 人 君	農林水産課長	浦 崎 悟 君
	建設課長	西 江 忍 君	建設課参事	知 念 利 次 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	商工観光課長	金 城 幸 人 君
	公営企業課長	玉 城 正 朝 君	医療保健課長	万 寿 祥 久 君
	総務課長補佐	古 堅 裕 喜 君	農業委員会事務局長	知 念 浩 司 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和7年予算審査特別委員会議事日程（第3号）

令和7年3月13日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第2号	令和7年度伊江村一般会計予算（質疑）
第2	議案第3号	令和7年度伊江村診療所特別会計予算（質疑）
第3	議案第4号	令和7年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑）
第4	議案第5号	令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
第5	議案第6号	令和7年度伊江村水道事業会計予算（質疑）
第6	議案第7号	令和7年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑）

○ 委員長 島袋 勉 君

ただいまから、3日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第1、昨日に引き続き、議案第2号 令和7年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、村税。1ページから5ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。6ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。11ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款法人事業税交付金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款地方消費税交付金。14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款環境性能割交付金。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款国有提供施設等所在市町村交付金。17ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款地方特例交付金。18ページから20ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

歳入18ページの地方特例交付金です。地方税等減収補填臨時交付金ですか、これが前年に比べて1,300万円も減っていますけれども、理由をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

1目の地方特例交付金、令和6年度に当たっては定額減税の実施がございました。定額減税所得税で1人3万円、市町村県民税で1万円の定額減税が実施されまして、この1万円の定額減税、村県民税が実施された減税分につきましては、国が全額補填するというので、令和6年度の予算の編成になっております。この定額減税が令和6年度限りということでございますので、その分、令和7年度の予算編成においては減額という形になって、この121万7,000円の計上は、いわゆる住宅ローン減税というのが国の制度で措置されている減収分について、こちらは大体平均的に100万円前後を推移しているんですけども、この住宅ローン減税にかかる減収補填が令和7年度の計上になっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款地方交付税。21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款交通安全対策特別交付金。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。23ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

一般質問でも申し上げましたけれども、給食費の負担が全額無償化になるということで喜んでおりますけれども、その際の説明の中で2分の1は県が負担しますと、2分の1は村負担だけれども、伊江村において

は全額村長の英断によって無償化するというのですが、その財源が防衛予算であるという説明があったと思うんですけども、他の市町村ではどうなっているのか調べていますか。伊江村だけなのか、防衛予算を充当できるのは、そういうことではないと思うんですけども、説明をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

令和7年度からの給食費無償化に向けて、県のほうが半額の補助をしていくということで、各市町村給食費もまちまちなんですが、その給食費に対して半額、中学生の給食費の半額を補助していくという事業でございます。委員御質疑の他の市町村ではどのようになっているかということなんですが、全額補助している自治体も多いことは多いんですが、例えばうるま市とか、沖縄市、宜野湾市も50%の補助、つまり全額補助ではないということでございます。北中城村などは75%ということで、こちらも100%ではないです。竹富町などは54%ということで率のほうは上がっております。そして小学校までとなると、どちらも中学校とあまり率を変えていない状況で、各市町村が単独で補助をやっている状況だという感じです。また宜野座村や金武町は調整交付金基金を活用して充当しているということで、伊江村と同じようにその基金を活用して100%の補助を行うということでございます。訂正させていただきます。金武町は再編交付金の可能性があるということ、名護市のほうは再編交付金ということで、今、しっかり確認できているのは宜野座村が調整交付金基金を活用していて、伊江村と同じような100%の補助を実施しているということです。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

先ほどありましたけれども、まだまだ全額無償化しているところは、県内ではそんなにはないということ。伊江村が全体、小学校までも無償化だけれども、ほかの市町村ではそういうことはない。それと調整交付金、基地の所在市町村は県内ではたくさんあるわけだけれども、この調整交付金を使うのは金武町、伊江村、宜野座村、3村ということかな。はっきりしているのは宜野座村と伊江村の2か所と。基地の所在市町村は伊江村に真似てやろうと。これでもできるということになれば来年からはやるだろう。これは伊江村はそれで獲得できたわけだけれども、将来的にも調整交付金が見える見通しはどうなっていますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

調整交付金については、所在市町村全て交付金額が変わるわけで、その他の市町村は調整交付金に該当する市町村は幾ら入っているかと全く私も把握できない状況ですが、伊江村におきましては、これまで今回給食費に充当する金額については、これまで備品購入だったり、いろいろハードの面で使っていました。これは宮城弘和委員が企画課長のときに、ソフト交付金という名称をもって、以前は調整交付金はハード面にしか使えなかったんですが、ソフト面でも使えるということで、医療関係、それから保育所とか、あるいはうちの体育館、総合スポーツ施設の維持管理などにも使えるようになってきたということで、うまくそれらをこれまで防衛局と調整をしながら活用させていただいております。今回もそういった面でハードの分は減らして、それに充当していこうということでやっていますが、今後どうなるかということについては、これはもちろんずっと基地がここに存在するわけですから、この件については絶対に獲得していかななくてはいけない交付金だと考えていますので、そういった面では将来的にも基地がある間は、ぜひこれらを続けていけるということは今、考えているところです。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

それだけの金を一般財源から持ち出していくというのはすごく難儀な話なんです。ぜひこの調整交付金がずっと使えるように、村長の御努力をお願いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。24ページから26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。27ページから29ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款県支出金。30ページから34ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款財産収入。35ページから36ページ。

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款寄附金。37ページ。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

それでは3目の総務費寄附金の2節美ら島づくり応援寄附金についてお伺いしたいと思います。美ら島づくり応援寄附金は前年度比較で900万円の減額の2,500万円の計上となっております。令和5年度からしますと1,800万円の大幅な減額となっております。ふるさと納税の減額は財政の厳しい本村にとって大きな損失でございます。ふるさと納税の減額に至った原因についてどのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英 樹 君

減額になった要因というのも私ども課内においてもいろいろ勉強してまいりました。やはり一番大きいのは、令和5年10月の法改正による返礼品の数が激減したということが一番大きかったのかと思っております。令和5年10月改正以前の返礼品の数が113品目あったのですが、令和5年10月改正で、伊江島で作られた農産物とかを加工する工場が伊江島になれば、その返礼品として認められないというのが当時の改正の主な国から示されたガイドラインだったものですから、それによって激減したと。その後いろいろ国のほうとのやり取りをしながら、令和6年においては徐々に4月の段階では、令和6年スタート時点では34まで下がって、徐々にその辺の部分のやり取りを国と担当の職員がやり取りしながら、今現在100品目までは戻ってきております。しかし、この法改正による返礼品と50%以内の経費率というところの部分も厳格にしないといけないということもあって、50%の経費の中の分析をしていくとやはり離島であると。沖縄の中でも離島である伊江島は配送、運送料のコストがかかる。送料コストがかかるというところにおいて、県産品で、県が認めている返礼品のオリオンビール。そのオリオンビールの需要というのが結構県外の方からの返礼品のリクエストが大きいんですが、やはり沖縄本島と違って、またさらに離島である伊江島はオリオンビールの配送コストが高いということもあって、おのずと50%の経費率に納めないといけないことからすると、逆算すると寄附金を上げざるを得ないという状況が、この法改正によってあったものですから、オリオンビールの需要というのが大分落ち込んだというこの2点が、この辺のもろもろの原因がやはり落ち込んだ原因であります。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委 員

ふるさと納税の減額については、令和5年度の法改正によって、50%以内の返礼品、事務経費ということで法改正がなったということで、返礼品の数も減って、減額に至ったということかと思いますが、それと物価高騰で返礼品については、米などの生活需用費へのシフトしたことによる影響もあったのかと思っておりますけれども、ただ物価高の影響だけではなくて、法改正の影響ではなくて、また新たな返礼品やポータルサイトの掲載などの課題等もあったかと思っております。総務課の当初予算編成の概要を見ますと、ふるさと納税増額を見込み、仲介業者の選定や業務体制の強化を図りますとあります。今後増額に向けてどのような対策を講じていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

今後に向けて、令和4年度、令和5年度、令和6年度、徐々に下がっているものをまた令和7年度、施政方針でも村長が述べたとおりでございます。実は現在の仲介業者を担っている業者のほうともいろいろすり合わせしたんです。また、令和7年10月にも御存じだと思うんですが、サイト業者のポイント制度が禁止になるという大きな改正もあることから、今年の10月以降、またこの法改正によって、ある程度のふるさと納税の寄附が冷え込むのではないかという私ども懸念もあったものですから、その辺の仲介業者とのやり取りをする上で、その対策を講じるべき、私たちが何か方向性をしっかり確認しないといけないという部分から、やはり明確なビジョンというのがなかなか生まれなかったものですから、そういったもろもろの危機感を感じながら令和7年、仲介業者の契約がちょうど今年の3月31日で満了を迎えることのタイミングも相まって、去年の秋口からいろんなところの仲介業者の選定、どういったところで取り組んで実績があるかという下準備をしまして、実は新たなパートナーというか、仲介業者の選定作業を行って、実績のあるところ、県内企業のみならず県外のほうもリサーチしまして、去る1月に指名型プロポーザルで業者選考を行いまして、2月末で決まっております。今後、伊江村の寄附額を伸ばすためのいろんな方策をベストの提案をした業者の内容が3社さん、いろいろすばらしい提案をさせていただいたんですが、今まで私どもがアイデアとして浮かばなかった部分においても非常に前衛的なすばらしい提案もありました。そういった形で新たな仲介業者との連携を密にしながら、私どもとしてもやはり寄附額も伸ばしながら、寄附金額に対する3割を地元業者に落とすような仕組みをつくっていきつつ、またサイトも今、実際令和6年度中に2社サイトも増やしております。それがまた必要な優良なサイトがあるかということもありますし、またいろんな角度から取り組んでいって、寄附額の伸びとともに地元事業者の皆さんにも潤ってもらえるようなふるさと納税のリニューアルする制度の、村の方向性をしっかりと固めていって頑張っていきたいと思っております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委 員

新たな仲介業者の選定も済んでいるということで、また7年度については寄附額の増額に向けてしっかりと取り組んでいくということでございますが、また新たな返礼品の発掘でのラインナップの充実も必要だと思います。また観光客等へのふるさと納税の電子地域商品券の導入、それとただいまございましたけれども、情報拡散能力のあるポータルサイトの追加についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。それとふるさと納税は貴重な自主財源を確保し、様々な施策を実現するための有力な手段でございます。地域振興に向けて、ふるさと納税を最大に活用できますよう担当課の頑張りを期待いたしまして、質疑を終わり

ます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

同じく3目の美ら島づくり応援寄附金についてですが、新規の返礼品については、年に何回とか、そういったことがあるんですが、返礼品の新規というのは、その都度されているのか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

新規返礼品につきましては、国のほうに新規返礼品の申込みというのは今、年3回設けられています。県を通してなんですけど、その新規返礼品の年3回という回数のタイミングを見計らって担当職員が地元事業者との調整をしながら、今年度中にも新規返礼品を幾つか増やしています。この年3回というタイミングを逃すことなく調整を図りながら随時行っていて、現在100品目まで戻ってきているという現状であります。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

年3回ということで分かりました。先ほど総務課長も村の事業者の皆さんとも協議しながらということでお話があったんですが、ちょっと具体的な話をしますと、ゴルフ場の利用につきましても返礼品があります。それでその使い方ですが、ショートコースだろうとロングコースだろうと同じようになっているんですが、ゴルフ場の返礼品の具体的な使い方についてお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

伊江島カントリークラブのゴルフ場利用についての部分においても委員がおっしゃるように、令和6年度から新規返礼品として登録をさせていただき、実際年末に寄附をしていただいた方がお正月に利用したという話は伺っております。そのときに利用された方から利用勝手が悪いとか、その辺のところ改善したほうがいいのではないかというお話は聞いているところであります。具体的にちょっとどうだったのかということまでは分かりませんが、その辺のところの改善すべき点というところのお話は聞いております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

私もちょうど同じようなことで聞いたものですから今回聞いています。伊江島カントリークラブについて利用させるのは非常にいいことだと思いますので、その内容は先ほど利用される方々が、初めはどういったものかは分からないと思うんです。しかし一旦使って、ちょっと悪いという評判が出たらどうかと思っていて、今回質疑していますが、これについてはまた具体的に伊江島カントリークラブと打合せをしていただければいいかと思いますが、そのほか新規の返礼品についても決定する段階でいろんなことを想定して、ひとつ返礼品の決定には携わっていただければと思います。以上です。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰入金。38ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

38ページの14目真謝区、西崎区住環境負担軽減事業基金、今年も、また新年度も令和6年度同様に8,000万円が繰入れされております。これはほかの委員からも早めにやったほうが良いという御意見などもいただきましたけれども、8,000万円も繰り出しても、去年は1,000万円残していなかったかと思うんだけど、これは職員体制がちょっとあれなのかどうか分かりませんが、せつかく財源は確保しても使えなかったというようなことではどうかと思うし、また私も西崎区で生まれましたけれども、何度も言いますが、向こうに行くときにお年寄り、先輩の方々からワァー、ゲンキアロウカナイ、ナユツカヤーとよく言われるわけですが、今回全体で真謝で61%、西崎で24.8%、全体で34.4%しか出来上がっていないと。全体の34%というと、6年間でそれだけだから、あと10年以上もかかるわけです。そういうのを見ると何で遅いかと誰しも思うはずなんです。これを何とか予算8,000万円取ったら確実に進行できるような職員体制は取れないものかと思うわけですが、村長どんなですか。もっと加速させる必要はないかどうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

委員お説の職員体制のお話をされているんですが、職員体制というよりも村内で今実施している業者の都合というか、当初で8,000万円の事業で設計を組んで実施しようということですが、去った補正でもお伝えしたんですけれども、天候であったり、令和6年度に至っては2階建てのサイズが大きいところとかも増えました。1階建てで平屋であれば工事が早く進むところもありますが、2階建てのお家とかが出てくると足場を組んだり、その他作業工程が増えておりますので、今、委員お説の進捗のスピード感というところでいくと、職員のところではなくて、実際請け負っている業者との調整の中で工期が延びている状態でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

いや1,000万円も残した理由を業者が駄目だよという言い方はちょっと合点ができないんですけど、業者が少なければ、もっとそういう仕事ができる業者を村内で育てていくということも必要ではないですか。今、請け負っている業者は何社なのか。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

今、請け負っている業者は、発注の流れとしましては、村内B業者のほうに見積もり依頼をしてございます。それとプラス大城材木のほうに工事の見積もりをかけて、その中で価格の安価のところを採用してございます。なので、工事自体は今回令和6年度でいくと2社を採用して実施を行いました。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

村内にはこういう防音装置の工事ができる業者は2社しかいないということなのか。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

2社しかないかという回答では、業者のほうはいらっしゃいます。ただし、見積もりを取っている段階で金額に開きがございますので、安価な2社を選定して実施を行っている状態でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間 常喜 君

まず基本的に委員が御心配なさっている一つの方向性として、企画課のほうは基地渉外とかも担当しているものですから、米軍の様々な事故とかがあったりして手が回らないのではないかと、ここに手薄になっていないかという御心配もあるのかと思いましたが、その辺は特にないというふうに認識しておりますし、技師に至っては建設課の技師と連携しながらやっているところがございます、設計や管理については特に支障を来している状況ではございません。先ほどから企画課長がいろいろ申し上げているのは、基本的にこれは村の予算の中の工事費で、村が発注しているわけではなくて、村が補助金を出して、形式的にはその被害というか、民家の方が発注して、それに補助をしているという形式を取っているということをもまず御理解いただきたいということでございます。その中で大きな金額については入札をしたりとか、見積もりの中で決めるわけなんです、最終的にサッシを取りつけるということに関しては、その能力というか、スキルを持った技術的な課題があるものですから、なかなか村内ですらそれをしっかりできる業者というのに限りがあるということがあって、順調にどんどん進めていけない。先ほど企画課長が申し上げたとおり、2階建てもあつたりすると時間がかかるものですから、その後の家が手が回らないということもありますし、さらに一方では各家庭の御都合があつたりとか、季節的なものもあつたり、そういったものもあるというふうにも聞いておりますので、必ずしも職員の体制ということではなくて、申し上げたいのは、業者だけの責任にしたいわけではなくて、技術的な限界が少しあつたりするということを御理解いただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

できない理由は探せるとよく言われますけれども、今いろんな説明を聞きましたけれども、いずれにしてもスピード感を持ってやっていただきたいというのが我々の言い分なんです。そういう業者が育っていないのであれば、建設課のほうも協力していただいて、業者と相談したりとか、そういうのもって、せっかく取られた8,000万円、この8,000万円は繰越しだったか、繰越ししたんだったかな。1,000万円残っていたよね。今度繰り越したら9,000万円になってしまう。余計できなくなるよ。金はせっかく確保できたのに、出来上がりができなかったと。この理由は私たち議員としては納得いかないわけです。せっかく確保した金だから何とか努力して業者を見つけてでもやっていただきたいと希望して終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

建設課のほうからその辺の工事の発注について、業者のほうも今、建築のBクラスのほうはたしか8社か、9社ほどいます。その業者には見積もりを依頼して一応工事発注に向けて、執行に向けて今、入札見積もりはやっている状況であるんですけども、先ほど副村長が言ったとおり、サッシとか、そういった設置に関しての技術面がないということもあって、専属の業者に下請けさせるとか、そういった方法を取らないといけないということもあって、業者も落札にいかない。落札できないという状況もあって、前に進まない。年間を通して十数件しかできないという状況であります。今後その辺また建設業者とまた機会があれば話をし、うまく進捗できるように建設課としても努力していきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款繰越金。39ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款諸収入。40ページから44ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。23款村債。45ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳入一括して質疑を許します。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

37ページ、先ほど来ふるさと納税について質疑がありましたけれども、私は3節の101の企業版ふるさと納税寄附金について少し伺います。今回費目存置になっている理由は何でしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

令和6年度現在で1,400万円の収入がございました。ただ企業版ふるさと納税の延長が今年度確定しまして、この企業版ふるさと納税を更新していくために計画を再度、国のほうに提出しております。ですので、制度が確実に確立されてからということもありません。費目存置とさせていただきます。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

制度上の問題のようではございますけれども、実は昨年9月に1,000万円の企業版ふるさと納税がありました。それから私は村長の今回の施政方針で大変期待を大きくしているんです。というのは、自己財源の少ない伊江村において、村長の施政方針でそう言っています。途中からいきますけれども、「企業版ふるさと納税においても郷友会や関係する企業などへ寄附活用事業の必要性や企業にとってのメリットなど、丁寧な説明を行いながら積極的なアプローチをかけ、継続的な寄附につなげるよう取り組んでまいります」という村長の強い信念があるわけです。それを担当する課として、もう少し積極的に計画に入れるべきではないかと私は思いますけれども、この制度上の問題かもしれませんけれども、もう企業版ふるさと納税は進んでいるんです。こうして去年は1,000万円もあったわけです。そこでせめて去年の実績ぐらいは企業版ふるさと納税で稼ごうという気概あってしかるべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

亀里委員の御意見、気概がないわけではなくて、前年度同額でもというところで勘案して計上というのは考えるべきだったかと思えます。今後、次年度も寄附を集められるように頑張ってくださいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

繰り返しになりますけれども、自己財源の厳しい本村において、ぜひこういう制度を大いに活用すべきだと思います。私は七、八年前でしたか、このふるさと納税が発足する前に一般質問で、ふるさと納税の必要性を強く訴えた経緯があります。あれから一步一步進んできて、今はふるさと納税でも2,000万円強の寄附金が集まっておりますので、ましてや企業版ふるさと納税というのは今後大きな財源になりますので、職員一丸となって頑張ってください。そういうことを提言して質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳入、質疑を終わります。

歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。1ページから2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款総務費。3ページから23ページ。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里 晴男 委員

歳出、6ページの18節の負担金補助金及び交付金の細節46. 各区事務補助金についてお伺いします。令和7年度予算のほうでは2,757万円の予算を計上されています。これは令和6年度から比べると200万円余り増額の予算計上となっているかと思えます。今回区費を増額されていますが、この区費は以前はいつ頃繰り上げたかどうかということと、今回増額の理由について、区長会などから要望とかあったのか、なかったらなかったで、村の考え方についてお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英樹 君

まず行政区活動費補助金について、今回改定がありまして増額になりました。前回増額したタイミングというのは、実は昨年度、令和6年度においても活動費の補助金を65万8,000円、令和5年度対比上げております。こちらの理由については、給与改定に伴いまして、その基準額となる2級4号給が上がったということで、その差額分を算定しまして、去年上げております。今回も同じく同様に、令和7年度についても昨年末に条例改正を行いまして、それに伴い、当初予算編成において算定において2級4号給が今回大幅に上がっておりますので、それがやはりこの増減額の200万円余りに反映されたというところでございます。最後に、区長会のほうからそのような補助金についての御相談があったかということについては、2月の区長会でありました。そしてそれを踏まえまして、2月の最後の区長会終了後に今年度、令和7年度の算定内容について御説明をし、了を得ております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里 晴男 委員

区長会とも協議したということでありまして、先ほどの増額理由については、職員などの賃金値上げ等による影響だということをお聞きしました。今回そのような区費を各区に支援するときに、先ほど賃金ということではありましたが、区においてはこれをまたほかの財源というか、ほかに振り分けることもできるのかと思えますが、先ほど村としましては、賃金等の考え方だと思えますが、そこら辺は今後補助金を与えるにあたり、区とはどういう方向性を見出したいというか、どういう方向でやっていきたいか、考え方はありますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英樹 君

私どもはその行政区活動費補助金は規則、要綱等が設けられておりますので、その要綱、規則等に基づいた形で算定して、この区分ごとに、先ほど2級4号給というところをベースに積算するところもございまして、その他もろもろの例えば活動費助成金は一律のものも公民館長手当とか、各項目ごとにこういう要綱ルールに基づいた形で算定をして、トータルごとに各行政区において金額が決まっていくという部分で私どもはそのルールにのっとりた形で毎年度計上し、区長会の皆さんに説明をしているところでございます。そ

の補助金の運用については、おのおのの各行政区において運用は任されているというか、判断していただいて、使途していくという流れでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

私の聞き方というか、今回聞いている内容の中では、実は各区の行政区の書記手当について触れたくて質疑をしているわけですが、ちょっとそこが遅くなりまして大変申し訳ありません。令和6年度の各区の書記給与を一応資料として確認しました。一番高い区で15万円、そして一番安いところでは12万円なんです。それに書記の通勤手当、燃料費とか、そういうところもあるわけですが、しかし実際、この金額では県の最低賃金を割っているのではないかと。労働時間が書記も決められていないので、一概にそうは言えないかと思いますが、とにかく賃金が低いということで今回質疑しています。そのような中で、今回増額されていて、非常にいいことだと思いますので、これは各区の配慮に裁量になりますが、いま一度区への支援のときにしっかり区長とそこら辺の賃金体制も含めたことも、村からも話し合っただけであればと思いますが、再度お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

この行政区活動費の補助金につきましては、ちょっとイメージをしていただきたいんですが、市町村に交付される普通交付税だというふうにイメージをしていただいて、それを交付されたら市町村は、これは市町村の裁量、村長、議会と同意をいただいて、自由に使えるわけです。どこに使ってもいいんです。ですから今回増額もしましたけれども、この補助金につきましては、各区が区長と区政委員というのが各区いらっしゃるかどうか分かりませんが、そういった方々と協議をしながら増やしたり、そういったことは十分可能だと思います。その区に対して役場のほうからこういうふうにしてくださいということが、そういった何かの越権行為ではございませんが、なってしまうかという部分もございますので、この増額された部分、あるいは今現在ある金額の補助金の中でどういうふうに活用するかというのは、各区の裁量なのかと思っておりますので、その辺は私、区長会のほうでももしかしら説明不足だったかもしれませんが、区のほうで御検討くださいと。その範囲内で各区で考えることですのでというふうに申し上げたつもりなんです。もしかしらそれがうまく伝わっていないかもしれませんが、その辺は反省したいと思います。そういった活用の仕方でございますので、特に行政のほうが上がったんだからこれぐらい上げてくださいますかとということは少し差し控えるべきなのかと考えているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

副村長がおっしゃったように、私も先ほどの質疑の言い方が少しまずかったのかもしれませんが、今回200万円余りも増額している状況がありますので、その際の話としては、村としても書記手当についてはこういった状況もあるということを確認していただきたいということでありますので、もちろん書記手当、首長手当、区長手当は区と区政委員会、そういったところで決定することではあります。ひとつ関心を持ってほしいということでありましたので、そこはまた御理解いただきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

今、2款ですよ、歳出の13ページ、庁舎建設費について少しばかりお伺いします。そこに報酬、これは委員会を立ち上げて検討させるという意味での報酬だと思いますけれども、庁内でこれまでいろいろと課長会などでも庁議で話されてきたと思うんですけれども、どの程度まで進んでいるのか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

庁舎建設費の報酬なんですけれども、去る12月の定例会で複合施設等庁舎建設検討委員会の設置条例を議会で議決得ました。その後、識見者を含めて12人の委員を今、選任中のごさいまして、内部ではある程度12人を選任していますけれども、本人にはまだ意思を伝えていない状況でありまして、早いうちにその辺は選任して、報告して任命したいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

委員会はこれからスタートするはずだけれども、庁内でどれぐらいの議論がなされているかということは今、聞いているわけです。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

内部の庁議メンバー、副村長を会長として、内部検討会議を5回開催しております。最後に開催したのが2月20日に会議を開きまして、その中で候補地を検討会のメンバーのほうで3か所ほど候補として上げております。それをもって4月か、5月をめどに検討委員会を招集して、その中で再度、選定した3候補地を検討委員会に上げて、その中でも議論して進めていきたい。今、検討会議ではその辺の作業を進めております。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

引き続き2款総務費、3ページから23ページ。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

歳出7ページの細節104. 職員自主研修費助成金52万円計上されています。令和6年から計上された予算だと認識していますが、令和6年度において希望する方々がいたのかどうかを確認させてください。これが1点目。それと2点目の庁舎建設費、6目についてなんです、令和7年度の計画が新庁舎複合施設整備の基本計画の策定業務ということになっています。この基本計画の中にシェルター機能を有した庁舎施設ということ計画に入れてほしいと思うんですが、当局の考え方をお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

まず1点目、職員自主研修助成金につきまして、令和6年度においては職員に対して、そういう制度がありますという形の周知は当然ながらしてございまして、浸透しているのかという認識でございました。実際の自主研修の計画案とか、その辺の御相談までは実際あったんですが、実現には至らなかったということで、

去った補正予算においても減額、今回、令和7年度はその辺の流れもあるものですから期待を込めながら一応前年度同額での計上をさせていただいております。実績はございませんでした。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

現在シェルターということでありますけれども、シェルターであれば地下1階の造りになると思いますけれども、今、庁舎建設の検討会議の中ではいろいろ建設に当たって模式図というか、ケース1からケース4まで、例えば3階建てにするとか、いろいろシェルターを設けるとか、これをやるに関しても防災機能とか、シェルターを含めてやる必要もあると思いますので、その辺はいろいろ補助事業との兼ね合いとかもあります。すみません、休憩をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻11時18分)

再開します。

(再開時刻11時18分)

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

先ほどおっしゃっていたシェルターというのは、今、考えているのは防災機能を含めたシェルターというのを、決定ではないですけれども、それも一つの案として今、考えているところであります。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

1点目の職員の自主研修についてゼロでなくてよかったと。一部の職員から反応があったのはよかったと思っています。2点目の庁舎建設のことともちょっと関連するんですけれども、去年議会所管事務調査で竹富町をお伺いさせていただきました。竹富町の新庁舎で職務されているんですけれども、そこの中にはDX課推進室という部署がありました。8人でしたか、9人でしたか。8人の職員がDX課推進室に地域おこし協力隊3人を置いて、DXに対して本気で進めていくというようなものを所管事務、細かくは調査はしていないんだけど、そういう先進地もあるので、ぜひ村長もDXを伊江村も進めていきたいということなので、視察研修されたりとか、県外だけではなくて、県内にもそういうところがあるので、ぜひそういうところを視察していただければと思っています。また訪問税のことも取り組んでいるので参考になると思うので、そういうのもありますということを紹介させていただきました。

2点目の庁舎建設については、シェルターという言葉に恐らく免疫がなくて、何というか、有事を想定させるので、なかなかそういう言葉にして表現するのは適切なかどうか分かりませんが、本当はそういうことを言わないほうが一番いいのかもしれないんですが、そういう状況でもない情勢になってきているような気がするので、あえてそういう言葉を使わせていただきました。今言ったいろんな絡みがあると思う。避難機能を有した地下駐車場とかという表現の仕方もあると思うわけです。そういうことで有事のときはそこを利用するというのもできると思うので、その辺も今後策定計画の中で協議していただければと思います。以上です。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

様々な御提言をいただきました。この自主研修につきましては、自主的に企画をし、実際に行きたいとい



福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

まず伊江島出身者ということで、先ほど御三人の方々の名前をいただきました。数人は来ていただいている方も私たちが確認をしているところがございます。村外出身者の方で去年、たしか沖縄市出身の座間味さんという方、御夫婦と、その御家族でしたか、関係者がお見えになられておりました。その方の住所は名刺の交換をいたしましたので、把握しております。今回、これから迎える8月6日のLCT慰霊祭につきましては、御案内通知をまず発送していきたいと考えております。また新たにもし今回来られる方がいらっしゃいましたら、しっかり住所、連絡先を確認しまして、以後はしっかりとLCTにつきましては御案内をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○ 委員長 島袋勉君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

子どもたちに平和教育ということで、いろいろ学校のほうでも取組を行っているところがございますが、これまで執行部といいますか、生徒会とか、児童会で参加をさせていただいたりとかしている状況でございます。今回80周年ということもございますので、どのような参加ができるか、また学校のほうの都合等も確認しながら、できる限り参加ができるような形を取れたらと考えております。

○ 委員長 島袋勉君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

個人参加の皆さんには、私がつ知っているだけでも四、五人いますので、ぜひ通知をしていただいて、例年どおり参加いただくということでお願いをします。

○ 委員長 島袋勉君

ほかに質疑はありませんか。2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

歳出の25ページの12節委託料の細節106、それから細節124、再度説明。これが1点と、18節の細節124。就労助成金の内訳というのまでお願いします。

○ 委員長 島袋勉君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

委託料の細節106. につきましては、びゅあいいじま共同作業所が行う道路清掃や空き缶拾い等に対する委託金です。細節124. につきましては、同じくびゅあいいじま共同作業所の運営に対する社協への委託金となっております。利用者は昨日申し上げましたが、6人いらっしゃいます。あとは18節の細節124. につきましては、村内の作業所たんぼぼ、ちむぐくる、両事業所への運営補助として、おのおの50万円の計上でございます。

○ 委員長 島袋勉君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

こちらは道路清掃を金額までもし分かればお願いします。それと支援の運営委託費も金額まで分かればお願いします。

○ 委員長 島袋勉君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

空き缶拾い等につきましては24万円、ぴゅあいいじま共同作業所の委託費は600万円です。

○ 委員長 島袋勉君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

今、道路清掃、それから委託費を聞いたのは、就労支援者の経営状況も厳しいのがありまして、今、聞いたのは委託費で600万円、しかしながら就労施設には50万円、50万円と金額があるものですから、それで差額が大きいなどというのを感じました。それと清掃委託費もほかの作業所にもできるのかというのを聞きたいと思います。

○ 委員長 島袋勉君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

ぴゅあいいじま共同作業所以外の作業所ということですね、清掃。この件につきましては、私たちは運営費という形でやっておりますけれども、また別の活動費ということで、商工観光課のほうで、作業をしたりとか、そういうことでの支援という形で、両方で対応させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○ 委員長 島袋勉君

ほかに質疑はありませんか。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

34ページの3目保育所費の18節負担金補助金及び交付金の細節654。地域型保育事業についてお伺いしたいと思います。今年度は3,413万2,000円の計上で対前年度比で314万円の増額となっております。新年度予算の説明の中で、事業補助率が国59.08%、県20.4%、村20.4%で、公定価格に準じて計上しているという御説明がございましたけれども、国庫支出金が1,385万1,000円、県支出金が479万6,000円となっております。補助金割合ですと、村負担額は479万6,000円となり、補助金ベースの事業費は2,344万3,000円となりますが、負担金補助金及び交付金に今回3,413万2,000円が計上されております。村負担分の479万6,000円を差し引いた事業対象外の一般財源持ち出しが1,068万9,000円となっております。予算計上で一般財源充当率が高くなっていますが、その要因についてお伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋勉君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

まず前回12人を計上しまして、今回10人という形になっておりますが、まず公定価格というのがございまして、その中で去年と今年を比べたときに、1人当たりの公定価格が前年度と比較して約3万円程度増額しているということが事業ベースとしてアップしているというところでございます。それに対しての自己負担率が、村負担が上がってくるということが想定されると考えております。

○ 委員長 島袋勉君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

公定価格については子ども1人当たりにかかる通常の教育・保育費等の基準を国が査定した金額だと承知しておりますけれども、公定価格に準じた予算計上であれば、国庫補助金、県補助金の増額をして措置をす

るということではできないのかどうか、お尋ねいたします。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕 次 君

こちらの補助金の受入れの算出で補助金見込みの90%で計上していたものですから、それをある程度実績を見込みまして、100%で計上することが望ましいのかということで、課でも話をしたところでありまして、その辺も含めて次年度算出方法についてもしっかりと対応していきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委 員

分かりました。歳入のほうは90%で押さえたとしても、一般財源充当率は高いような気がしますけれども、国の補助事業がございますから、最大限に活用していただいて、一般財源の抑制についてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。以上をもちまして、質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委 員

歳出27ページの5目戦跡保存費の工事請負費、今年度は山グシの壕の看板設置ということで説明がありました。説明板につきましては、資料によりますと、令和4年度から令和7年度までということで、今回で看板設置の事業は終わるのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕 次 君

山グシを令和7年度に予定しております。令和8年、令和9年、今後につきましては、東江前のアシャギヌメの整備、あるいは城山あたりに看板等の整備を含めて継続していくことで今、考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委 員

資料につきましては、令和7年度までの実績等の説明ということになるかもしれませんが、できたら計画もあつたら資料に記載していただきたいと思います。それで令和5年度に設置した件につきまして、米軍の上陸地の跡2か所、私も看板を見てきました。しかし、この看板設置は海岸沿いにあるものですから、観光客の皆さんが県道とか、そういったところを通っているときになかなか気づかない点もあると思います。そこで県道沿いとか、大きな道のほうに道しるべみたいなものをできないのかと思ひまして、質疑をしていますが、その件につきまして、今後でいいんですが、検討する考えはありますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕 次 君

まず資料のほうへ今後の計画も添付してほしいということでございましたが、次年度はそこも含めまして、しっかりと掲載してまいりたいと思います。あと2点目の主要道路からの誘導案内の件につきましても、私たちが実は現場を確認しております。看板を設置したすぐ近くには誘導案内板を設置しておりますけれども、主要道路から入っていく、右折、左折していく、あとは直進していく、その誘導案内というのは少し見逃し

ていたのか、見落としていたのかと思っております。その辺につきましても、今、商工観光課が設置しています案内板がありますけれども、それに接続してできるのかも検討しておりますし、また新たに設置する場所について、また簡易な場所でありましたら、その場所でできそうでしたら、そういうことも課としても対応していきたいと思っております。いずれにしましても、この場所へ誘導するには少し不足な部分もあるのかというのを感じておりますので、そこはしっかりと商工観光課とも一緒に連携をしながら、対応できるものは対応していきたいと思っております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。36ページから45ページ。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

38ページの2目予防費の10節需用費の細節348. 歯科保健事業についてお伺いしたいと思いますのですが、説明の中で国庫補助金が2分の1補助から10分の10の補助に変更され、フッ素化洗口を実施する事業との説明がございましたが、需用費で83万8,000円増額の119万8,000円が計上されておりますが、その使用用途についてお伺いしたいと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

歳出38ページ、需用費、細節348. 歯科保健事業におきましては、令和7年度119万8,000円で増額計上でございます。増額の内容につきましては、委員お説のとおり、医療保健課のほうで子どもたちの虫歯予防ということで、保育所、幼稚園、小中学校のフッ化物洗口に取り組んでいるところでございますが、令和7年度からやり方を変えます。それに伴って、薬剤にかかる需用費を増額しての計上でございますが、国の補助事業を活用しまして、令和6年度当初は国庫2分の1でございましたが、昨年10月通知により、10分の10補助ということで、この対策について国も積極的に推進するよということに取り組んでいるところでございますが、それまで国の補助事業導入前までは、それぞれが所管する課で需用費のほうを購入ということで、保育所であれば福祉課、学校であれば教育委員会のほうでフッ化にかかる薬剤の消耗品費を単費で予算計上しておりましたが、補助事業の活用によって購入を医療保健課に一元的に行い、その体制を続けているところでございます。需用費の増額につきましては、今まではフッ化の薬を粉で購入しまして、それを希釈してそれぞれ学校のほうは、医療保健課のほうでそれぞれ学校ごとに配達をして、それをまた学校で養護教諭の先生がクラス分けをして、週1回フッ化物の洗口をやっています。福祉課のほうは保育所のほうでそれをつくって子どもたちにフッ化洗口を行っているということでございましたが、学校の養護教諭といろいろと調整をする中で、学校のほうは医療保健課から届いたフッ化の洗口液をクラスごとに分けるときに、またプッシュタイプの容器に移し替えて、それを各教室でやるんですけども、このプッシュ型の溶液の容器の管理というのも結構大変ということで、令和7年度からは1人個包の、イメージでいうと、コーヒーでいうガムシロップみたいな形で、1人1個の希釈されたフッ化の洗口液に変えようということで、かなり単価的にアップするんですけども、国の補助事業を活用しながら、そういった形で学校現場等も円滑にフッ化洗口ができるような形をやりたいということでの増額理由でございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

今、学校サイド、また保育所サイドについても業務の軽減が図られて、また管理体制の効率化も図られる

という御説明でしたけれども、今後とも口腔衛生向上については、しっかり取り組んでいただきたいと思います。現在の村内の幼児、児童生徒の虫歯有病率はどうなっているのか。またフッ化物洗口を実施している県内の市町村について、どこの市町村が実施しているのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万寿祥久君

まず今の子どもたちの虫歯の現状ということでございますけれども、今、年1回、医療保健課も含めた教育委員会のほうで養護教諭と学校長が参加する学校保健委員会というものが開催されていまして、その中でそれぞれ小中学校の今の虫歯も含めた保健に関する報告がなされております。学校はそれぞれ3学校ございますが、大体総じて虫歯のほうについての取り組みはフッ化もございまして、ブラッシングとか、あと伊江歯科医院が学校歯科医になっていますので、学校に出向いてブラッシングの指導とか、そういったものに積極的に取り組んでおります。虫歯の状況ですけれども、島全体でいいますと、学校ですと、学校でフッ化洗口を始めたのが平成22年になります。それからフッ化の効果もあって、虫歯のある割合というのが導入当時、平成22年度は41.6%、これは12歳児限定での推移を持っているんですが、12歳児で虫歯のある率は41.6%でございました。直近では今年度、令和6年度で見ますと、31.9%と。当時と比べれば10ポイントぐらい下がってはいますが、取り組み当初、導入後一番下がった年度でいいますと、平成26年度の6.0%というものもございまして。また今後ここに近づけるような形でしっかりと学校と連携しながら、子どもたちの虫歯予防に取り組んでまいりたいと思います。

2点目のフッ化物洗口に取り組んでいる自治体がどのぐらいあるかということでございますが、伊江村のほうで活用している補助事業を実施している市町村は10市町村でございます。これはフッ化物を必ずやるということではなくて、歯科の予防事業ということになります。その中でフッ化物洗口をそれぞれ学校で取り組んでいる市町村は3市町村でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

今、本村の児童生徒の虫歯有病率が31.9%ですか、それで平成26年度については6.0%だったということで、若干、若干といたしますか、虫歯の有病率が増えている状況かと思いますが、それはコロナ禍でフッ化物洗口ができなかったというのも理由の一つかと思っておりますけれども、皆さん御承知のように、フッ化物洗口の事業スタート時には、開始以前は虫歯の有病率が県内ワースト1位を記録するなど、県内でも1位、2位を争う虫歯有病率でしたが、フッ化物洗口を開始してから著しく改善が見られたということで、県内外でも注目された経緯もございまして。今後におきましても、歯科医院、保育所、学校、関係機関が連携を図りながら、児童生徒の虫歯ゼロに向けてしっかりと取り組んでいくことを期待いたしまして、質疑を終わらせていただきます。以上でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

42ページ、12節の委託料、細節101. ハブ対策事業800万円について、詳細を説明していただけますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

12節の委託料につきましては、ハブ対策事業でございますけれども、ハブの生息地域での清掃活動とハブの捕獲器の設置でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎 委員

今まで実績として、委託先はどのようなところに委託していますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

ハブ対策事業につきましては、一括交付金を活用した補助事業でございますので、村内のBクラスの土木の事業者ですけれども、そこで指名いたしまして、指名競争入札を行っているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎 委員

資料によりますと、令和7年1月現在で捕獲数ゼロです。そしてうち捕獲でやるのもゼロです。そういうゼロ、ゼロが並ぶ中で、これだけの予算が補助事業としてももっといい方法はないのでしょうか。これは簡単な予算ではないです、800万円。こうしてゼロ、ゼロが並ぶということは、そろそろ私たちはこの事業について考える必要はないですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

このハブ対策事業でございますけれども、先ほど申し上げたように、指名競争入札で業者を決定いたします。その契約額の約8割については、ほぼ生息地の清掃活動がメインになっております。それ以外の部分でやはりハブの目撃情報があった箇所には、ハブ捕獲器を設置して捕獲しているところが現状でございます、大まかな部分でいいますと、生息地の清掃活動がメインの事業となっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎 委員

あちこち清掃されています。よく聞きます。ただ、この資料の中で捕獲器、そして捕獲数、これはE&Cセンターですよ。これは以前、平成23年ぐらいは200匹もありました。そして近年多くて4匹です。そういうところにこの補助金は流れているのではないのでしょうか。特にこの捕獲器について、実績本当にありますか。どんなでしょうか。そして捕獲についてどのぐらいの予算を投入しているんですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

先ほど申し上げたとおり、予算額が現在800万円でございますので、160万円ほどは、当然入札に付するわけですけれども、予算をベースに申し上げますと160万円ほどが捕獲器の設置の業務に、当然この捕獲器の設置だけではなくて、中に入れるマウスの餌代とか、管理料も全部含まれますが、それも含めて160万円余りが設置にかかる費用に回るものだと思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

私もよくウォーキングしているところ、そこにも去年までたびたびありました。私はよく覗くんですけども、入っているのは全く見なかったです。課長いかがでしょうか、捕獲器と、そういう160万円もする予算をかけてするよりかは、ハブの出没、出そうなところを徹底的に清掃、先ほど言っていましたよね、そういうところに向けたほうが良いと思います。それか捕獲というのはE&Cで買い取ります。これは幾らで買い取っていますか。今、50万円をいっています。ということは、2,000円、そこをこの捕獲器の代わりにここを値上げすれば、ハブの捕獲数も増えると思います。そういうことを検討したことはありませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

ハブの買い上げにつきましては、以前は1匹3,000円だったものを、今2,000円に行革の中で減らしてきた経緯がございます、一概にこのハブの対策事業と買い上げについて相関関係を持たせて今やるというのは、なかなか慎重にやらないといけないのかと考えているところでございます。地域の清掃活動、ハブが生息しそうな場所を清掃するというのは大変大事なことでありますし、この事業の中で成果が表れた結果が捕獲器に入っていないという結果でもございますし、1匹でも出たときにはやはりやってよかったというような、一喜一憂するようなものでもないのかということもありまして、この成果を見せるというのはなかなか難しいところではあるんですが、一括交付金の中で、県のいろんな指導というんですか、執行状況等が毎年あるわけなんですけど、その中で指摘されている部分も今のところないものですから、やはり沖縄の中でのハブ対策というのは認知されていて、県もそういったものを承認しているのかと思っておりますので、当面この予算措置の中でハブ対策を行ってまいりたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

副村長、実は沖縄県全体で平成20年からこの方、死亡者が1人もいません。調べてみてください。そういうのが沖縄県のハブの状況なんです。だからこんな小さい伊江島でこれだけの予算をして、私には何か無駄だなという感じがしますので、皆さんで十分検討されて、このハブ対策事業をもうちょっと有効に活用できるような方法がないかをみんなで検討していただくことを提言して、質疑を終わります。ありがとうございました。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻12時01分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中に引き続き、4款衛生費から質疑を許します。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

37ページ、衛生総務費の中の扶助費333. 離島患者等通院支援事業についてお伺いします。医療保健課の資料の5ページ、実績などを見えていますけれども、多分これは妊産婦は前から補助していましたが、特定患者とかがんは恐らくまだ補助が始まってまだ一、二年だと思えますけれども、その資料の中にがんが43人となっていますけれども、これは何か病院か、通知で分かったんですかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万寿祥久君

議会資料、医療保健課の5ページのほうに離島患者等通院支援事業の実績、令和7年度の予算の積算の概要のほうの表で資料を提供させていただいております。今、島袋委員のがん患者43人という数字につきましては、これは令和7年度の離島患者等通院支援事業の積算人数、令和6年度の実績を勘案しての43人ということで記載をさせていただいております。この制度につきましては、令和5年度から年度途中からスタートして妊産婦を含めたがん患者等小児慢性等、沖縄県の一括交付金事業で通院費の助成があるということの活用で、本村のほうも拡充して実施をしておりますが、制度の通院支援ということですが、あくまでも患者さん本人の申請主義ということで、申請をいただいてあと医師の意見書等を添付をさせていただいて決定を出して、それに係る通院費の助成を行っているということでございます

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

恐らく申請主義だろうという想像はついて今、質疑をしているわけですが、この43人というのは、そんなに伊江島にがん患者がいるのかという驚きもありますけれども、私の知っている人でがん患者が1人いるんですけれども、その方はこういう支援事業があるのを知ってなくて、毎月抗がん剤で出ているんです。模合も一緒ですので分かりますけれども、そう言えば知っているかどうか。知っていないと思います。そこでこの補助制度があるということを周知、私も失礼ながらこの一、二年でしか分からないから、相手は余計に分からないと思うんだけど、それ周知が徹底されているのかどうか。その辺どんなですか課長。

○ 委員長 島袋 勉 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万寿祥久君

この本制度については、令和5年度途中からこの対象疾病を拡充してまいりまして、今9つの区分の病気等です。妊産婦も含めた方を対象に助成支援をしているところでございます。制度、スタート当初は令和5年、いろいろ拡充を図った令和6年4月です。いずれも広報誌のほうで周知をさせていただいております。御本人とまた御親族の方、広報誌であればどなたかが見て近い方がそういうお声かけをいただくと、非常に助かるということでこちらのほうも、また適時、周知活動のほうは努めてまいります。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

これ重病患者というの、指定、特定というのは保健師のほうで情報は知らないのか。であれば、保健指導の中でそういうのがありますよというふうな周知もできるがと思ったもので、そういう今指定の患者に対する保健師の指導はどうなっているのか。そういうのがあるのかどうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万寿祥久君

当然、医療保健課保健師または住民課の保健師、この辺の制度の周知というのは、当然理解をしているところでございまして、日々保健業務のほうでかかる特定保健指導とか、そういったことで該当する方というのは、ある程度疾病のほうも把握をしていると思いますので、当然その保健活動の関わりの中で制度の周知というのは当然、保健師のほうも知っているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

重症患者、特定患者については保健師が関わるチャンス、機会というのものもあるかもしれないけれども、普通の一般的ながん患者、中には自分のがんであることを知らせたくもないという人もいるだろうし、その辺の保健師とのあれは必ずしもないのかな。

○ 委員長 島袋 勉 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万寿祥久君

今、委員お説のとおり、やはりその方の考え方、生活状況とかそういったもので、この困り感のある、やはり病気になって仕事ができない経済的にというような形であれば、こういう新制度ありますよということで、積極的に制度の紹介もできるかと思いますが、やはりそういったものを関わる保健師のほうにも、その病気を知られたくないという方もいるのかと思いますので、なかなかそのやりとりも難しい部分ではあります。しっかり支援できるようなそういう状況の中では、その患者の方にとって十分これが生活の支援になるということであれば、説明をして活用していただけるようなことで努めていきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

ぜひこの周知方といいますか、そういうのをもう少し広報誌だけじゃなくて、もっと携わる医療関係に携わる皆さんからも、そういうのがありますよというのを、積極的に周知できるような対策を課長のほうで、御指導希望します。

○ 委員長 島袋 勉 君

4款衛生費。ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。46ページから62ページ。2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

歳出49ページの振興費の12節委託料、その101. ミバエ地上防除事業とありますけれども、現在新聞報道でよく聞きます。セグロウリミバエが沖縄本島では繁茂しているということを聞いております。それで1点目に、伊江島での被害確認はあるのか。ちょっと聞いた話では村民からもミバエを見ているということはありませんけれども、当局で確認しているのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

委員おっしゃるようにセグロウリミバエということで、ちょうど今年の3月ごろに沖縄県で発見されたと承知しております。この新しく沖縄県で発見されたセグロウリミバエは、伊江村のほうではまだ発見はされておられません。ただし、沖縄本島などで広まっていて、本島の26市町村で発見され、今は緊急防除体制ということで、県と国が共同で今、この防除体制を固めているところであります。県議会の臨時会でこの予算が5億円程度、特別に今計上されておまして不妊虫の増殖に、沖縄県のほうで努められております。沖縄全域これから来る6月にヘリコプターでセグロウリミバエの一斉防除をする予定であります。市町村に対して県のほうからまいてもいい場所とか、住宅密集地とかプールとかの上空はまかないほうがいいので、そのポイントの調整というのを市町村と県の中で行われております。村のほうも県とこれらの調整が整いましたら、ヘリコプター防除の前にしっかり住民に周知をして、セグロウリミバエが沖縄に定着しないように努めてい

きたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念 邦 夫 委員

6月までの間、防除はされないということで、計上では73万4,000円のウリミバエ対策があると聞きましたけれども、どういった防除ですか、教えてください。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

この予算は毎年計上して実施しているんですが、基本的にミカンコミバエが定着していないことを確認するために、村内全体的にトラップを設置して、このトラップに引っ掛かるかというのを調査しています。このミバエの可能性のあるものが捕まったときには県の防除センターに送って、それがミバエなのかという確認をしているところであります。定期的に県全体でこのトラップ調査が行われているということになります。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念 邦 夫 委員

分かりました。このウリミバエが繁茂すると出荷規制やもろもろの規制がかかったり、農家に不利益を与えますので、ぜひ対策をしっかりとってもらいたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出55ページの14節工事請負費の中の657. 農業集落排水事業、現在施設、最終処分場が建設中でありまして、これも情報を聞きますと令和6年度から7年度まで繰り越して、また6年度事業が終わると。また7年度の事業ではほかの電気とか機械とかということの発注というふうに聞いています。そこで最終的にこの終末排水処理場施設、そこの完了がいつになるのか。

そしてそれに伴って、管路の敷設状況もあるかと思いますが、その供用開始に本当に汚水を流しての年度といえますか。始まる年度が可能な限り分かりましたらお聞かせ願います。

あと1点、次の56ページのため池建設費に関連しまして、現在ミースィ公園で実証実験をされている太陽光の実証実験をされている工事です。それは令和6年度で一応完了したのか。そして7年度から供用開始なのか。そこら辺をお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

集落排水事業の全体の事業スケジュール自体が主に県の予算の確保の状況によって、ちょっと遅れているというのが現実でございます。今、伊江村の計画上、予算がしっかり計画的につけば令和8年度後半には、予算がしっかりつければという前提であれば、家庭との接続を少しずつ始めていくことができると考えています。あくまでも予算が計画的についた場合の話になります。また一部、供用開始して、集落排水施設というのは全世帯を接続するためにもこれは継続的にずっと取り組まないといけないことでもありますので、接続が始め、スタートできるのが予算がつけば8年度の後半になると考えております。

あとミースィ公園の太陽光パネルの事業の概要なんですけど、民間企業が実証試験として今実施しておりま

す。予算も沖縄のこの台風等の地域性のある季節の中でこの水面の上に太陽光パネルがしっかりと安定的に年間を通して破損することなく、電力が発生できるのかという今、試験をやっております、この試験自体があと数年、すみませんちょっと正確ではないんですが、あと数年、一、二年だったと思いますがやります。試験が終わった後、どう活用するかというのは今、村にいろいろな提案がありますので、せっかく実証試験で民間企業が設置したこの電力を発生する太陽光パネルを、有効活用するために、今様々な角度から検討しております。現時点で跡利用としてこの電力をどこと接続するということは、まだ決定はしていません。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

1件目の農業集落排水事業ですが、先ほど聞いたとおり施設自体が平成8年度に完成するというので、それからまたいろんな機器のメンテとかやるとは思いますけれども、そして一部供用開始の前にはいろんな料金設定、あるいは運営費とかのもろもろの検討事項が携わってくると思います。そして運営するにもちょっと担当に聞きますと委託、その他そこに作業員というか、そういった人を入れるのかも決まっていないということで、運営とかというのも本当に令和8年度後半に向けてやっていくと思いますので、一部供用開始がとにかく8年度後半、あるいは9年度ぐらいという認識でよろしいですか。了解しました。

2件目のミースィ公園の実証実験の件につきましてですが、先ほど課長からの答弁で実証実験の後、数年後にいろんな角度で検討するんだということですが、これどこどこにやるという提案は民間のほうから提案されるんですか。それとも自治体のほうから、村からそういう要望を出せば通るのかどうか。そういったところについてはどういうことですかお伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

集落排水施設が供用するためには、料金を決定したり運営方法、もちろんそれまでに決めないといけません。一応作業部会という形で集落排水の委員会もしっかりとあるんですが、公営企業課と様々な料金の調査とかをしていて、今月中にもまたもう一回やって、ここら辺は早急に整えていこうと考えております。

2点目の提案の方法ですが、民間企業からの提案もこういうふうに使えるというのが提案されておまして、その提案に対してじゃあどのぐらいの何ですか、ここから発生する電力に対して余ってしまうのかとか。いろんなことを役場からも今、聞いているような状況です。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻13時50分)

再開します。

(再開時刻13時52分)

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

村としては供給する施設が離れば離れるほど、100メートルあたり幾らという単価も聞いておりますので、結構この電柱で電線を届ける工事費が高い、あとは安定的に電力を使用するためには蓄電池を新たに設置する問題もございますので、費用対効果も含めて検討していきたいと考えております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

この事業は国の事業も含んでいるというふう聞いていますので、一概に村が電力公共施設で、村の公共

施設で使いたいから、すぐ使えるということではないということは今認識しました。以前も議会でも公共施設という中ではないんですが、今水産業でやっている養殖場施設、そこのほうにもどうかという話が議会でもありましたので、そういう公共施設にできれば幸いです、そこら辺は国の事業もありますから、ひとついろんな費用対効果も含めて検討をされてください。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念 邦 夫 委員

51ページの細節372. 沖縄農林水産県外出荷の促進事業の内容説明と、それと683. の新規就農者発展支援事業、それから684. の新規畑人（ハルサー）資金支援事業の内容をお聞かせください。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

細節372. 沖縄農林水産物県外出荷促進事業の概要について、説明いたします。当該事業は去年まで、一応事業名としては農林水産物条件不利性解消事業として実施しておりました。農産物1キロ当たり5円の輸送料を補助をしておりました。こちらが事業名称が変わりまして、現在の名称となっております。今年度から1キロ5円だったものが10円にキロ単価が増額しております。この輸送費の補助の対象となる作物とするためには、村がこの事業計画をつくらうときに対象作物として指定する必要があります。今のところ甘藷、島らっきょう、ニンニクの3点を指定しておりますが、今後事業の方法が新しくなりますので、農家に対する事業説明会をする中で、対象作物に入れてほしいという要望があれば入れていきたいと思っております。この事業ですね、いろいろと課題がありまして、指定物流業者2種、大手の物流会社と伊江村が補助金のやり取りをするという流れになっていて、非常に煩雑で農家側が使いにくい補助金でありました。またこれは今も条件として変わっておりませんが、3戸以上の任意組織もしくは法人が申請することができます。新たな事業になることによって、伊江村が直接この3戸以上の任意団体とやり取りすることができるという方向で今、国と県が今調整をしていると伺っております。そういう事業になります。

それから683. 新規就農者発展支援事業ですが、これは新規就農者の機械利用に対する75%の補助になります。この事業につきましては、684. の新規畑人（ハルサー）資金支援事業、この新規畑人（ハルサー）資金支援事業は、新規就農者に対して150万円の給付を3年間する事業になります。これは農業次世代人材投資事業という旧事業の新しくなった事業になります。新規畑人（ハルサー）資金支援事業は150万円を3年間で、これを受給する資格のある人が新規就農者発展支援事業で、機械を導入することができます。今年度はトラクターを2人が導入する予定であります。ただ150万円の給付と新規畑人の機械導入を併用する場合は、補助事業経費が上限500万円事業があつて、対象経費が75%ですので、375万円になります。補助金が375万円、事業費としては500万円、150万円の給付を受けずにこの新規就農者発展支援事業のみを活用する場合には、事業対象経費が1,000万円になって、補助金が750万円というふうになります。これは伊江村においてもどちらか一方だけ使うパターンもこれまででありましたし、両方使うパターンもこれまでであるという状況でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念 邦 夫 委員

今、新規就農者のものは150万円の助成をもらって、それから機械導入ということも分かりました。この出荷372. のこれは一つは県外となっているんですけれども、今説明で甘藷、島らっきょうとありましたけ

れども、これ県外出荷は甘藷、島らつきょうはないんですけれども、これは県外には該当しないと思います。それとこの2社へのというのがあまり納得いかないんですけれども、どんな感じですか。もう少し詳しくお願いできますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

私の説明が悪かったと思います。補助金交付要綱のこの説明には県外出荷する農作物という説明がなされているんですが、離島においては、伊江村から沖縄本島にとどまる、そこで消費されるものに対しても対象となります。これまでの補助金のスキーム、令和6年度までは第2種指定物流業者というお客さまから荷物を預かって、その会社がお届け先のお家まで配達するという、一気通貫で業務を担っている業者、沖縄でいうとヤマト運輸や日本郵政、そして北部港運等が対象となっております。そのこの両主体、任意組合、もしくは農業団体はその例えば日本郵政とやり取りをして、自分の1年間の計画を出して日本郵政から例えば、補助金の請求のやり取りの申請があって、伊江村が補助金を日本郵政に振り込むというような方式にしております。それが令和7年度は、農家のほうからこれだけ出荷するので、何10キロ掛ける10円でどれだけのお金を申請しますみたいなやりとりが、令和7年度はできる予定になっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時02分)

再開します。

(再開時刻14時03分)

ほかに質疑ありませんか。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間 広 樹 委員

歳出55ページお願いします。13節使用料及び賃借料の中の102. 借上料の100万円予算計上について、浸透池の借上、そして残土基盤というような説明だったのかと思いますけれども、浸透池って借上げるのか、ちょっと疑問に思っているので、お聞かせください。

それともう1点、歳出59ページのカラス駆除委託料、村内で3人の方が有資格者になったので、そこへ委託していきたいという説明だったと思いますけれども、この予算の執行の仕方です。何と申しますか、カラスを1匹駆除したら幾らとか、そういう感じになっていくのか。その委託の内容についてお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

この浸透池の借上料ですが、これは個人有地に村が単独予算等で設置している浸透池に対して個人と契約をして、毎年賃借料を払っています。土地賃借、土地の賃貸借契約を結んでいるところであります。

もう一つのカラスの駆除の委託の方法ですが、現在の委託の内容は、那覇市在住の方に年間100匹を目標として、年間10回以上、伊江村に来ていただくという契約内容で契約しております。直近は120匹とか130匹とかを捕っているところです。令和7年度においては、このカラスの発生しているので「駆除してください」とか、「作物にどういう被害があった」という通報的なものが役場に不規則に来ますし、区長会とかでもお話しされるんですが、今契約している方は那覇市にいますので、「すぐに来てください」ということができなくて、来週まで待たないといけないということやずっと課題に感じていたところ、このたび村内の若い方3人が銃刀法に基づく銃砲所持免許を取ったということで、すぐにこの3人がいきなりはできないと思いますので、この3人から見積もりを取っておりますので、この見積額に応じた契約を3人でやって既に契約している那覇市の方と1年間は随行させて、こういう場所では撃つてはいけないとか、こういう角度では

撃ってはいけないというのを1年間経験させて、後に地元の方に迅速に対応できるように引き継ぎをしていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

1点目の賃借料、これまで浸透池を造成するのは県営、あるいは団体営の整備事業で浸透池はつくられてきたと思いますけれども、その時のこの事業の進め方がこの適地を選定して、地主の方と交渉して了解を得て、分筆なり買い上げが先なのかどうか分かりませんが、そして工事を始めてきたということで、全て買い上げてきたイメージがあるんだけど、これはどうして借地になったのか。まずそれをお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

委員お説のとおり、補助事業で浸透池を造成する場合には、しっかりと分筆をして権利の確定をさせて買い上げをしておりますので、補助事業で造成して浸透池に対しての借上料ではなくて、例えば今ミースイ公園から西江前土地改良区とか中に入ると、ちょっと小さく段差の段丘の上のほうに幾つか浸透池が簡易的につくられていたりとかする場所があるんですけれども、あくまでも補助金で造成したところではなくて、応急的にといたしますか。村が単独費で造成した浸透池の借上料になっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時09分)

再開します。

(再開時刻14時10分)

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

各事業で整備した浸透池ではなくて、村が単独で整備した浸透池だということで借上ているという認識でよろしいですね。

もう1点、このカラスの駆除は3人と、同一の委託契約を結ぶのかというイメージをしていたんですけれども、既存の駆除業者が1年間は間に入って、安全な駆除の仕方を指導しながら進めていくという解釈でよろしいですか。分かりました。やはり駆除ではないんですけれども、内地の狩猟あたりで事故とか起きていたりしているので、その辺はしっかり対応していく1年間の準備期間があるということだと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時11分)

再開します。

(再開時刻14時11分)

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

ぜひ安全には十分配慮してから、駆除していただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時12分)

再開します。

(再開時刻14時14分)

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款商工費、63ページから67ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

商工費に関連するんだけど、前に波止場の渡り廊下といいますか、鉄板が剥げていますという話をしたんだけど、まだ修理はできていないと思いますけれども、あれは新年度予算には組んでいないの、その辺をお伺いします。あれ落ちたら大変だよ。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

台風6号、また事故での落下がございましたが、既に見積もりもとっておりまして、新年度予算で250万円修繕費計上してございますので、4月に入りましたらもう一応工事、修繕する会社とも話を進めておりますので、新年度予算が可決されましたらすぐに着工したいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

その説明がなかったので、どこに計上されているか分からないけれども、ぜひ早めに修繕してください。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

商工振興費に関連しましてお伺いします。伊江島一周マラソンが始まりますが、その2,300人の方々のマラソンの申し込みがあったということで、大変喜んでます。大体ここ何年か2,300人で申し込みの定員となっています。それでその申し込みの中で村に泊まるという方々が分かりますか。村外の方が村に泊まるという資料というのはあるんですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

議員の皆様にお配りしました当初予算要求資料の商工観光課の一番最後のページには、マラソン大会の参加申し込み者数の表がございますので、御参照いただければと思っております。その中に県内、県外、伊江村という形で分けられてございますが、ちなみになんですが昨年、村外の方でこの島に宿泊した方が約3割というふうに聞いております。また今回も約630人ほどで27%、大体平均しますと3割ぐらいかなというふうに認識しております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

今回、その割合をお聞きしたのは、私12月の定例会で宿泊施設の取組を、誘致をということで一般質問しまして。そのときは村のほうにそういった宿泊施設の誘致という考え方でしたが、その後やはりある村民から「村内にある宿泊施設、そのほうをしっかりと支援もする考え方をするべきじゃないか」という御意見がありまして、そういったことについては、やはり村内の宿泊施設に対する考え方もひとつ必要だと思っております。今回質疑していますが、今後その対策については、その宿泊業者のいろんな意見が要望があるかと思っておりますので、そこら辺をこうアンケートとか、あるいは聞き取りとか、そういう取組をする考え方はないか。お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

## ○ 村長 名城 政 英 君

ただ今の御質疑ですが、私は施政方針でも申し上げましたが、やはり観光振興、あるいは地域の振興には、今伊江島が観光を振興していくために、必要なのは宿泊施設が足りないというところについては、就任してからずっとトップセールスで、あっちこっち出張のついでに県外であったり、あるいは県内の宿泊のそういったホテルを造れそうな会社を回っているところですが、まだまだはつきりしないところではありますが、3月中にある会社が私が候補地として挙げるところを示唆するということまではこぎ着けてありますが、どうもまた非常に難しい。最近ですよ、この3階建てとか4階建てというホテルをあまり好まないというか、1戸建てのすぐ海の近くにつくるやつがあるじゃないですが、あれ1泊25万円ぐらいするらしいです。2万円の宿泊料で10人泊めるよりは、20人泊めるよりは、それ1戸貸したほうがずっといいという感覚があるらしくて、そのほうが非常に営業的にいいということもあるらしいですが、やはり差別化した宿泊施設を好んでいて、この業者も実は「海の近くに直接できないか」ということをお話しをされていて、そこがどうも保安林解除をしないと難しいというところもあって非常に、難問題を今突きつけられているところでもあります。

さて御質問の今ある民宿であったり、宿泊施設が随分古くなってきているということと、伊江島に泊まれている宿泊されている方からは、「民宿だと畳間のトイレがない」「お風呂場がついていない」というところで飲んで帰ってくると、トイレへ行きたくなる時にはまたズボンをつけていかないといけないとか、いろんなものがあって、どうしてもトイレ付きの部屋がほしいとか。いろんなことを言っております。そういったことで非常に日ごろからそういった面について、何とかできないかということを考えていて、先ほど並里議員がおっしゃった支援についてというのは、そういった施設の改装とか、そういった支援だというふうに私、理解していますが、そのとおりでよろしいですか。そういうことで今後、そういった点についても、何とか事業がないかということを探しながら取り組んでいきたいと思っております。しかし、改修するには何百万円とかかかりますから、補助事業をとるためには限度額を決めていかないといけないということもあるはずなんです。そういったことも少し考えてみたいと思っておりますが、今本当に100%約束することはできませんが、取り組んでみたい。いろんな補助事業がないかどうか。最近では、実はこの夏の期間中に、うちの野球場を使って高等学校の合宿、県外の合宿とかもありました。そういった中で、ある業者の主人から私に「村長、スポーツアイランドをうたったときがあるでしょう」と、何のためにあんなたくさん総合スポーツ施設を造ったんですか。合宿をどんどん受けるために、我々も頑張りたいと、だから施設がどうのこうのと言わないと。その代わりに子どもたちがたくさん来たときに洗濯が間に合わないんだと。だから例えば、備品等を例えば洗濯機を何台設置してほしいというときには、少し補助してもらえませんかという、そういう具体的な要望も実は受けています。そういうことから考えると今、合宿施設もできていない。村としてもまだ受け入れ施設が完全にできていない間の中では、もしかしたらこの御意見については十分に今後考えていかないといけない時期が来ているということもあって、やはり合宿とか、そういった人たちというのは1つの部屋に五、六人とか泊めてでもいいから、伊江島で合宿したいんだというチームがあるみたいなんです。ですからそういったことを考えるともう少し、その観光協会であったり民泊部会であったり、そういったところとしっかり情報をしっかり集めて、それからどのようにしていこうかという施策をとっていけるようなことを段取り的に担当課と今後話し合いながら、まだ指示していませんので、やりながらぜひ民宿の方々ともお話し合いをして、どういったことを今困っているのか、どういったことで客数を多く受け入れられないのかと、そういう情報をしっかりととりながら、今後ぜひそういった点について、今ある宿泊業者を大切にしていって、新しい施設を誘致をしていくところについては、少し忘れていたのかと。あるいは気がつかなかったのかと、今ふと質問されて思っていますし、この間から具体的に繰り返しますが、スポーツ合宿を受けるために、こういった助成ができないか考えてほしいということをご直接私にありましたので、そういった

ことも含めて現在ある宿泊施設をしっかりと何かの形で支援していくためにはどのようなやり方があるのかというのを、情報収集に努めていきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

村長が答弁されたとおり、いろんな取組につきましては、今後その宿泊業者あるいは関係団体、そういった方々の意見、要望というのを取り組むことが大事だと思います。そこをしっかりと取り組んでいただいて、そしてこのいろんな制度が仮に考えられたときに、どうしても国や県の補助というのも模索しないとイケないと思います。幸いに、今回県の大城副知事が辞令、着任されまして、新聞ですが「離島苦改善に決意」という表明で大きく載っていますので、ぜひ県のほうともそういったことの離島苦の改善に向けたことをまたこちらのほうで要望される。そして私たち議会としても、伊平屋村、伊是名村そういったところとも連携、あるいは情報を聞きながら、離島苦の宿泊する環境について取り組んでいけたらと思いますので、ぜひ村長も含めてひとつ強力に取り組んでいただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

商工振興費に関連しまして御質疑させていただきたいと思います。私も青少年旅行村の衛生管理の改善について、一般質問を行った経緯がございますが、ハエの異常発生に伴う駆除、防除について取り組んでいただきたいというようなこととお話をさせていただきましたが、そのときに12月から3月、観光シーズンに入る前に、そういう駆除をしていくというような御回答だったと記憶しておりますが、その駆除についての実施状況についてお伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城幸人君

宮城委員から一般質問でございましたが、「旅行村のハエの件」でございましたが、その後売店の皆様と聞き取りをしまして、まず簡易にできる駆除対策がないかということで、ハエが嫌いな植物を実際に置いてみて、ハエが寄らないかという実験をしたり、あとごみ捨て場のところにはハエが来なかったというのが分かりましたので、周辺でどこでハエが発生しているかというのを見ながら、油物とか使ったときの浄化槽とか、その辺のグリストラップの清掃とかというのを施しました。議員お説のおっしゃったとおり周りの伐採作業というのはまだ実施しておりませんので、早急に講じたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

売店周辺、前回もお話をしましたが、売店周辺というよりも、このキャンプ場の炊事場あたりのそういう側溝ですとか、木の実とかにハエがたかって、そこから発生源になっているんじゃないかというお話もさせていただいた記憶がございますけれども、そういうことは全くされていないということになりますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城幸人君

炊事場のほうも確認だけでございまして、大変申し訳ございませんが、そこで清掃も行っているんですが、

大がかりな清掃といたしますか、処理作業とかというのは実際のところやっていないところがございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

防除薬とか、そういう散布とかも全くしていないということによろしいでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城幸人君

防除作業もまだ実施していないということがございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

一般質問の中では、「早急に取り組みます」という力強い答弁がございましたが、今お聞きしますと、無に等しいぐらいの対応しかしていないというようなことで、大変残念ですが、また夏に向かいましてバーベキューシーズンが始まります。そのときにまた同じような状況で、ハエの異常発生があれば、村の観光振興にも大きな打撃を与えかねない事態になりかねませんので、どうか真剣にこのハエの駆除については取り組んでいただきたいと思います。私また15日に、ビーチでバーベキューがございますが、まだハエの発生時期にはちょっと早いかと思いますけれども、ハエが発生しないことを祈りながらバーベキューを楽しみたいと思います。ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

引き続き、7款商工費。質疑を許します。質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款土木費、68ページから75ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

74ページの港湾建設費の21節補償補填この200万円、中学校のバスが入っている倉庫かと思っておりますけれども、どれですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

予算のときに説明不足でありました。建設課の予算説明資料の20ページ、御参照ください。平面図向かって右側が既存の立体駐車場であります。左側のほうのこれが今現在、屋外駐車場として使っている施設であります。その一番左上の図面表示でKという表示。みなと食堂の北側、倉庫、以前NPO法人として事務所として使っていた倉庫、昔は釣り具屋ですか。そこを今回、建物は個人使用でありまして、土地は県の土地として賃貸しているそうです。その土地を、この建物を補償して建設する予定です。なぜこの場所を補償物件として補償して整備するかといいますと、この図面を見たら分かると思いますけれども、この建物を残して整備しますと、この駐車場、建物自体が不規則な形になるものですから、またこの建物を壊すことにより、15台ほど駐車台数も増えますので、そういうこともあって今回この建物を物件補償として整備する予定でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

私の勘違いだったんだな。今の中学校の車を入れてある、あれはどうなりますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

中学校のマイクロバスとワゴン車2台あります。この車庫に関しましては、もちろん整備する上で取り壊ししないといけないので、それに関しては本部向けに上がっていきますと、元駐在がありましたよね。その一角、土地が空いているものですから、そこも県のほうと相談してそこも借りられる話がついていますので、バスに関しては今、教育委員会と話をしていますので、そこに移動するという考えをしております。

すみません、この現在ある中学校の車庫に関しては村のものでありますので、これは物件補償は対象とはならないです。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

あれ車だけだったの、期成会でつくったのは。車庫も期成会でつくったんじゃない、建物も。私はそうだと思っているんだが。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

ちょっと私のほうから補足させてください。現在、中学校が中型バスとか入れている車庫につきましては、地下ダムの水利事業所がまだあったときに、水利事業所が県と相談しましてそこに総合事務局に本島に出張に行くための公用車を止めるための車庫として整備したものを、地下ダムの完成に合わせて村が譲渡を受けていますので、実際には村の普通財産になっておりますので、物件補償はないということになります。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

警察のところに中学校のバスのどうのこうのと借りるという話は、向こうに中学校のものは造ってあげるということですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

それに関しては、もちろんバスを野ざらしにするわけにはいかないと思いますので、その辺はまた車庫を造るなり、これはまた調整してやっていきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

75ページ、12節の細節201. と232. の違いはどんなものでしょうか。分かりやすくいうと、海岸と海浜の違いは。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍君

海岸漂着物につきましては、県の補助事業を活用いたしまして、海岸漂着物の発生抑制事業といたしまして、子どもたちに海岸を清掃してもらいまして、この辺の環境に対する授業等を行う事業でございます。

それともう一つの201. 海浜地域清掃事業につきましては、県の単独事業で補助率100%でございますが、端的に年4団体へ委託しておりまして、これでもって海浜の清掃をしているものでございます。

○ 委員長 島袋 勉君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

釈迦に説法で申し訳ないですけれども、海岸というのは、陸と海が接したところで、そして海浜というのは海に面した浜や陸地が海に接する場所、かなり難しいんですけれども、同じような気がするんですけど、表現としては、質疑としまして、これまでこの両事業はどういう業者に委託してきたんでしょうか。そしてどういふ実績があったんでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍君

申し訳ございません、私が舌足らずで。細節201. の海岸漂着物と回収処理委託事業につきましては、村内のダイビング協会の協力もいただきまして、海底のごみも一緒に清掃活動もしております。質疑のありました、どういった事業者だったかといいますと。エヌ・ユー・エスという事業者でございまして、このような海岸といいますか、海浜の環境を専門にしている業者がございまして、その業者に入札してもらって委託をしている状況でございます。

○ 委員長 島袋 勉君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

大変残念なことです。私は可視化できる事業じゃないような気がしてしょうがないんです。目に見えてこの事業が行われているかどうか、我々には分からない。私はよく海岸を歩くんですけれども、ただ目につくのが、皆さん御存じのとおり、民泊の受入れ民家の皆さんと、そして社協の皆さん、そしていろいろ施設がありますよね。阿良にもそういうのが、そういう施設の子どもたちがよく海浜を清掃しているんですけれども、こういう業者がこれだけ委託金があって、やっているのがあまり可視化ができないんですけれども、これははっきり申し上げて実際にどういふ、何か証拠の写真でもあればいいんですけれども、これだけやりましたという。示すことはできませんか。

○ 委員長 島袋 勉君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍君

申し訳ございません。この海岸漂着物の回収事業におきまして、海浜清掃を行いながら伊江小、西小の4年生を対象に環境教育ということで、どこの国からどのようなものが流れてきたとか、分類もしながらこの事業もやっております。ちゃんとした実績を、授業の実績の報告もございまして、後ほどお示しできるように準備をしたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏郎 委員

この間、伊江小の小学生が発表会がありました。あの皆さんの海浜清掃とは全く違う性質なんです。これだけ100万円以上の予算をつぎ込んでやっているわけですから、それなりの成果は上げてもらわないと困りますということなんです。この今年には予算がありますので、この作業が行われた場合は、しっかり建設課で証拠写真を撮って、議会で示していただくことを提言して私の質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里 晴男 委員

歳出72ページ、1目の住宅管理費、14節の工事請負費の中で細節101. 工事請負費なんですが、これは説明で防犯カメラということで、説明を聞いたんですが、それによろしいのかどうか1点と。

この住宅の長寿命化計画があったかと思えますけれども、その長寿命化で一番古い団地は西江前団地かと覚えておりますが、西江前団地のその耐用年数といいます。そこがいつなのか。お分かりでしたらお聞かせください。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

14節、細節101. 工事請負費でございますけれども、並里委員から一般質問もありました防犯カメラです。ちょっと事案のありました団地です。ちょっと入居者等と相談いたしまして、入居者からの要望もありましたので、まずは防犯カメラを設置したく今回予算計上させていただいたところでございます。

次の長寿命化計画でございますが、予算説明でも説明させていただきましたが、令和2年度にこの改定いたしましたして、これまでやっておりました外壁の改修でありますとか、防水工事を行ってきました。川平と第2城山団地を除く7団地は完了しましたので、また次の新たな改修するのか。それとも先ほど委員から質疑のありました耐用年数を見て、費用対効果等も考えながら建て替えていくのかというのを、新たに今一度検討したく、12節の231. 住宅建設費の中でこの長寿命化計画を見直すような委託業務を今、予定してございます。すみませんちょっと西江前団地の耐用年数については、後ほどお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里 晴男 委員

まず防犯カメラにつきましてですが、一般質問もしたとおりなんですが、今回は1件で予定されている、予算措置されているわけですが、先ほどこの入居者の方々の意見ということ聞きながらということもありましたが、駐車場とか、そういったところというのはどうしてもほかのことも、この団地のことだけじゃなくて、そばを通る道路とか、そういったところもその防犯カメラによって何かの立証ができる可能性もありますし、ぜひ全体ですね。計画をしていただきたいと考えてところであります。全体の計画について再度、計画がないかどうか。検討できないかどうかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

まずはちょっと事案といいますか、事件性のあった団地から先に予算計上させていただきました。一般質問でも村長から答弁がありましたとおりではありますけれども、まずはこの防犯カメラ等の補助事業のメニューがないかというのを確認しながら、まず限られる財源、財源確保を図りつつ、やはりどうしても防犯

カメラを設置するには個人のプライバシー等々の問題もありますので、今回団地なので団地で言わせてもらおうと、残りの団地の入居者の皆さんのプライバシー等もありますので、入居者のコンセンサスを得ながら警察あるいは内部で調整しながら、防犯カメラの設置計画、その中で検討できればと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

防犯カメラの件につきましては、ひとつ御検討をお願いしたいと思います。それから先ほど言った西江前団地につきましても、いろんな角度で検討するということでもあります。耐用年数が過ぎていっているかどうかはまだ別ですが、とにかく西江前団地につきましては、リフォームあるいは外壁の工事もやってはきているわけですが、その事業の年度がクリアしているならいろんな角度で、ましてやもう一回塗り替えとか、リフォームということではなくて、ひとつ新規に建て替えの方向で御検討願えればと思います。以上で質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻15時04分)

再開します。

(再開時刻15時07分)

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款消防費、76ページから78ページ。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

歳出77ページ、非常備消防費の中の細節305。沖縄県消防指令センター全体更新整備事業326万5,000円計上されていますけれども、今嘉手納町にある消防がうるま市に移転するという説明だったと思いますけれども、その分の加盟自治体の負担分ということだと思えますけれども、これあと何年間続く予算なのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

沖縄県消防指令センター、委員おっしゃるようにニライ消防からうるま市のほうへ移転する整備事業となっております、事業年度、完了年度が令和8年度です。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

来年度まではこの予算は計上される予定だという認識で、よろしいですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

そうですね。来年度令和8年度まで、こういう形での市町村負担が求められるということでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款教育費、79ページから104ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

81ページから82ページにかけてですけれども、18節の負担金補助金及び交付金において、392. 交通費負

担軽減事業と19節の扶助費にある同じ392. 進学準備支援事業980万円、この2つの違い、説明、聞き漏らしておりますので、もう一度すみませんが。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

交通費負担軽減事業からでよろしいですか。こちらは内閣府の事業の子育て支援としての拡充事業であります。まずこの交通費の負担軽減事業におきましては、やむを得ず島外の高等学校等へ進学する離島出身者の生徒の保護者を対象にしまして、学校行事に参加する際に要する交通費として、交通費とか宿泊費等の負担軽減を図るということでございますが、基本的には離島であるがゆえに係る渡航費について、主に補助をしていくというものでございます。ですので、船賃とか、車を乗せていくと航送料です。フェリーの車両航送料などになります。そして学校行事に対して年3回まで認められておまして、そのときに係る経費ということですので、例えば那覇とか南部に行かれた場合は、やはり宿泊も必要でしょうということで宿泊料もその補助の対象になってございます。まとめますと、車両の航送料もオーケーですし、また夫婦で行かれるということで船賃もお一人分オーケーです。そして宿泊をする場合は、この宿泊料に限りましては7,000円が上限となっております。1人で行っても、2人で行っても上限は7,000円ということになっております。こちらは大変すみません、教育委員会の資料のほうで、ページが打たれていないんですけども、上のほうに令和7年度教育委員会新規事業、資料1. というふうにある中の2番目になります。2番目のほうの保護者対象者、一番下の行の県内113人掛ける支給上限額2万円となっておりますが、実は2月ごろ説明を受けたときに、この予算を計上しておりますけれども、そのころから実は、おとといも内閣府のほうからも連絡があって、この要綱が定まっていないことから、数値が変わっております。今回2万円とこの資料では書いてありますが、上限1万2,000円です。掛ける3ということで、この計算もずれてきます。113人掛ける1万2,000円で406万8,000円となります。これが補助の対象経費となります。補助の対象経費です。これのまた8割補助ということになりますので、国のほうから村のほうに入ってくる金額としては325万4,000円ということになります。保護者のほうもちょっと分かりづらいのは、村は保護者に対して係る経費1万2,000円が上限ですが、そのうちの8割補助ということになります。8割補助です。上限を1万2,000円と設定した上で8割の補助で、さらにその補助をした金額に対してこれを補助対象経費として、国はそのまた8割を村のほうに入れるということになります。

ちょっと分かりづらいと思うので、例を挙げたいと思います。例えば沖縄水産高校に在学している子がいて、保護者2人で行った場合とします。そうすると船賃とまず車をフェリーで乗せていく場合は、5メートル未満ということで車両航送料が6,770円になります。船賃1人分430円プラス宿泊費ということになります。これが7,000円が上限となります。この宿泊費が今7,000円というホテルは、探せばあるかもしれませんが、なかなかございません。例えば1万2,000円ということで計算しますと、補助を計算しますと、1万2,760円、まず6,770円プラス430円プラス7,000円で1万2,760円になります。この80%がありますので、6,770円プラス430円は、7,200円の80%ということでそれプラス7,000円で1万2,760円になると思います。ということでこの1万2,760円の760円を切り捨てまして、支給額は1万2,000円、上限額が1万2,000円なので、1万2,000円ということになります。同じように保護者1人で、車を使わずに行った場合は430円プラス宿泊費が、例えば5,000円だったとします。5,000円のところに泊まったとします。そうすると430円の80%、プラス5,000円で5,344円になると思います。ということで、100円、1,000円未満は切り捨てに、この要綱でなっておりますので、5,000円が支給されるという形になります。説明が難しいかもしれませんが、私たちも内閣府のほうから「こうしなさい、ああしなさい」ということで今、要綱を固めつつあるところなので、

私たちのほうもなかなかその予算計上のときは中身ができてなくて今、そして県外のほうは、県外もございます。

県外も説明いたします。県外の場合は、例えばまずは上限額が5万2,000円です。大変すみません、10万円ではないんです。このころは全てかかった金額に対しての8割だというふうに考えて、当初計上するときは考えていたんですが、内閣府とその後いろいろやり取りをした中で、だんだん宿泊費は7,000円で、県外であっても、県内であっても、2人で行くのであっても7,000円というようなことがありまして、県外は1人当たり5万2,000円と言っていますが、1回の行事に参加するときの5万2,000円なので、2人で行っても5万2,000円ということになります。これが上限額になります。ですのでこの予算計上時は10万円で計算していますので、全額で1,257万円が計上されていると思いますが、実質県外のほうは8人おりまして、8人掛ける3回掛ける5万2,000円で124万8,000円が補助対象経費となります。ですので県内と県外を足しますと補助対象経費で531万6,000円で、国はその80%ということで、425万2,000円が国から入る補助額ということになります。総事業費で申し上げますと、これは個人負担も含めての場合ですけれども、635万4,600円になろうかと思えます。近い補正で、また減額補正をすることになると思えます。約半額以下に補助はなろうかと思えます。

続きまして、もうひとつ、進学準備支度事業のほうは、現在の中学校3年生が高校に進学する、今年度の中学校3年生から補助対象ということになっております。これはやむを得ず島外の高等学校等へ進学する離島出身の生徒を対象ということでございます。先ほどの保護者を対象でしたけれども、今回この事業は生徒を対象に実施するものでございます。そして上限額が20万円、この上限額が20万円というのは、この各離島でも考え方、統一したいんですけれども、年明けてから出てきた事業ということもあって、それぞれなかなかまだ考え方がまとまっていません。ということで最大今20万円ということであって、実際にアパート暮らしとか、また持ち家、下宿とか、寮とか、いろいろパターンがあると思えます。そこでかかる経費というのは、それぞれ違うと思うんですけれども、ただやはり村外にひとつまた宿泊するところを設けるということは、いろんな経費がかかるだろうということで、一律20万円という考え方もございます。このときにかかった経費、家財道具とかいろいろ購入するということではございますが、それ以外にもやはり本島であとひとつ宿泊するところを設けるわけですから、いろんな経費がかかるだろうということでの考え方として20万円というふうに、他の離島のほうでもそういう考えを持っているので、この辺をすりあてしながら、今のところ20万円で計上しておりますが、また要綱のほうが固まり次第、もしかすると場合によっては、額が少し下がってくる可能性はあるということでございます。というのが内容でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

両方とも、今のちまたの噂では1人当たり20万円もらえるらしいというのが、卒業式のときに村長がそう言われたという話で、いろいろ話が出ているんです。「1人20万円もらえる」と、今話を聞いてみると、いろいろな制限があって、上限額が20万円であって、20万円ではないということの話ですよ、課長。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

まだ細かいところでしっかり決まっていない部分があるので、これからまたブラッシュアップしていくと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

分かった。それとそういう話が出ているということがひとつ。それと補助金の上の交通費負担事業、これは例えば宿泊はホテルで宿泊したら7,000円、自分のお家で例えば向こうでマンションとか持っている人もいますよね。これはわずかだと思えますけれども、それとアパートを借りていて、父兄が行ってもそのアパートに宿泊ができるという方は、アパート代はこのホテル代は7,000円は支給できないということなのか。それと、ホテルに泊まった人でも、ホテルの領収書を持ってこないと精算できないということの意味なのかその辺。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

委員お説のとおり、同じようなことを私たちも内閣府のほうに、こういう場合はどうでしょうかということ、たくさん投げかけているところがございますが、この交通費軽減負担事業ですか、交通費負担軽減事業のほうはどうしても個人負担を必ずさせることというのが決まっております。そして先ほど申しましたが、宿泊費は7,000円が上限とすることというのが決まっております。そして必ず領収書を添付することというのが決まっております。ですので本島にアパート等が例えばあって、そこからということであれば。それは対象外経費ということになるということでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

まさに今、そのことを確認したかったんです。ホテルに泊まらないと対象外だよと。ちまたではというか、先ほどの20万円と一緒に、すぐもらえるような話をしているから、「そうじゃないんだよ」と、「だはずよ」と、自分の家に泊まって7,000円ももらえるはずはないよと私は言っているんです。その辺が父兄に誤解がないようにうまく、これから要綱をつくるというから、新しいものだから、皆さんのほうもどこかで言ったか分からないけれども、そういう話が聞こえるもので、その辺をうまく説明しないと父兄に誤解を招くよと言いたいわけです。村長が「20万円あげる」と言ったというものだから、その辺が村民全部「アギジャビヨ、ヤンマジブン、クァーナシバヤー」という人もいるわけです。「20万円もらうためにナー」と私は言うんだけど、その辺がちゃんと説明しておかないと、後でまたお叱りを受けるようなことになりはせんかという心配を私はしているんです。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

委員の御指摘しっかりと受け止めて説明していきたいと思っておりますが、実は卒業式の日には謝恩会前に、このことについて説明をさせていただきました。またただそのときには、こちらが一方向的に説明だけをしておりまして、いろいろ質問があると思うので、またそれを受けてしっかりと回答もしていきたいと思っておりますけれども。休憩をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻15時28分)

再開します。

(再開時刻15時40分)

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

沖縄離島活性化推進事業の子育て支援事業の拡充での進学準備支援事業につきましては、今まさに内閣府と協議中でして、それが固まり次第、またしっかりと皆さんに通知をしまして、この補助額については、確定させて通知をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出101ページの17節備品購入費、細節3. 機械器具費についてお伺いしますが、すみませんがもう一度、この機械器具の何々を購入予定なのかお伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

スポーツ推進室のほうで、レジスターのほうを今購入予定でございます。このレジスターは、両方がタッチパネルになっておりまして、両方というのはどういうことかということ、お客さん側がまずこのタッチパネルが見れます。中の職員も同じ画面が見れます。そして来たときに、私はこのサービスを受けたいというときに、どれをやっていいかわからないですよね。そのときに職員のほうでも見れるので「何番を押してください」ということで何番というボタンを押しますと、その料金を支払ってくださいということで、通常スーパーとかであるような無人レジがございますよね、あれと同じような形で、そこにお金を入れるような形になっていまして、そのままお金を入れたら全て処理をしてくれるというようなものを購入する予定でございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

大変すみません。このレジスターの件について詳しく聞くつもりではなくて、この総合体育館に、氷をつくる製氷機はありますか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

総合体育館のほうには、製氷機は台所のほうにございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

その製氷機は多分、体育館側の内部で使うような大きさと思いますが、実は合宿とかあるいは子どもたちとか、試合があるときは、そういった夏場の氷の需要が相当あるという声が聞こえます。といいますのは、一応は準備はしてきても、なくなればまたコンビニに行かざるを得ない。今の状況だと一応は聞いているんです。そこで、先ほどあった製氷機で補えるかどうか分かりませんが、そこに氷をつくってそれをまたビニール袋でも入れて、こう冷凍庫もあるかどうか分かりませんが、冷凍庫に入れて確保することによって、この合宿とか、あるいはそういった試合で炎天下の練習とか、そういったところに非常に役立つと思いますし、それを無料でやれという意味でもありませんが、ひとつそういう考え方はないのかどうかお伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

夏場暑いとき、やはり合宿とかで来たりとかがあって、また総合体育館かなり暑くなるということで、そういう製氷とか、冷たい水を準備して各団体来られると思いますが、記憶では私は今製氷機自体は、総合体育館ではなくて、中学校にございますので、中学校のほうからこの団体が、例えば氷がなくて困っているときにもって準備したことがあったので、それが私は中学校からのものかと思っていたんですが、この総合体育館の中にもあって、それを提供したりとかはやっているのかと思っております。冷凍庫等に関しましては、やはり補助事業でもつくられているところもございますし、今後この電気料とか、その辺の物価高騰にもなって、かなり光熱費もかかっております。そしてさらにその物を置く場所とかその辺も考えまして、総合的に費用対効果等を考えますと、今基本は水であっても、氷であっても自分たちで準備をするというのが基本だと思っていますので、ですがそのときにできなかった場合、やはり助けとしてこちらで持っているものを提供する。それがなくなったときには、そのときはそのときで考えなければいけないと思いますが、それが限界的なものかと思ひまして、さらにその後のために製氷機をつくるとか、置くというのはちょっと考えてはございません。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

ただいまの答弁で、ちょっと残念であります。先ほど電気料とかそういったこともお話しされておりますが、子どもたちが野球場とかそういったときのことを私は今言っている。体育館の中ではないんです。外での炎天下でやっているときに、その自分たちで準備をしてきたけれども、どうしても足りないということが重々あると思います。そういう中で例えば西江前区のほうでも製氷機を準備してやって、冷凍庫を置いてそこにビニール袋に入れて置いてあるんです。これが1個100円です。大体コンビニでいうと300円ぐらいの、1個100円で。夏場だと農業やっている人たちも分かっていますので、本当にすぐ売れるような状態です。その量とか大きさはすぐには言えませんが、そういうことを検討するべきじゃないですか。子どもたちが本当にさっき言ったように屋外での炎天下のときに、またコンビニまで買わざるを得ないとか。そういう状況のところを、ぜひ整備していただきたいと思いますが、そこら辺ちょっと勘違いしていないかと思ひます。大きな冷凍庫という意味ではなくて、商売用の冷凍庫がありますよね。製氷機は、既存のものが間に合わない可能性もある。これで間に合えば十分にいいんです。今の現状の製氷機で、しかし冷凍庫は必要だと思ひます。その中に入れておくという対応、もちろんマンパワーというか、職員の対応もありますが、そこら辺もう一度検討していただけないか。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

野球とか、大会のときにそういったものが必要になってくるんじゃないかということで、並里委員のおっしゃることも理解しております。この状況について、どのような場面でそれが必要になってくるかというのを、この1年かけて検証させてもらえたらと思ひます。マンパワーももちろん必要ですし、野球とかまたは体育館の中とかやっている中で、実際に今あるもので足りているのか。それともやはり足りないのか。その辺をしっかりと確認しながら「検討しない」ではなくて、しっかりと検討しながら、その辺をしっかりと確認して、必要であればそのときにはまた整備することを考えていきたいと思ひます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

検討するというのですが、1年かけてというのは長過ぎると思います。夏場までに、ひとつ検討していただいて、補正なり予算も財源も補正とか、そういう機械ができるようにして、ひとつ検討をお願いしまして質疑を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

99ページ、細節101. スポーツ推進員についてお伺いします。資料の15ページ、4のスポーツ推進員ありますよね。これは実は役職となっていますので、これは行政区だと思います。スポーツ推進員がありますよね、そして氏名があって、行政区が指導して、その次の段が氏名、役職とありますので、これは行政区に改めたほうがいいんじゃないでしょうか。よろしいでしょうか。間違いないですよ。そして素晴らしい若い皆さんが、将来の伊江島のスポーツを担っていく方が推進員になって、大変安堵しているところなんですけれども、2つだけ聞きます。ひとつは、ゴルフの推進員がない。そして今日冒頭でありました教育課長からもありました内間君のような相撲取りや、そういう相撲の推進員がないんですけれども、なんかこれ訳があるんでしょうか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

このスポーツ推進員ですけれども、またメンバーチェンジとかして若くなって、とてもいいことだと思いますが、スポーツ推進員ですね。各区から推薦で選ばれているという状況ですので、その部分は区のほうからの推薦人がそういう指導ができる人であるよということで登録されているというところでございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

先ほどマスコミが、先生方の部活の負担を減らすということで、地域でこういう推進員にきなさいとやっていますけれども、それが経験なんですけれども、いかがでしょうか。皆さん御存じでしょうか。16年くらい前に、今賞金王になったことのある比嘉一貴君、分かります。158センチで最小の、身長が一番小さい賞金王になったんです。これが23年ですか、私もこのプレーを見ました。12月の末に本当に寒いときに優勝しました。そこで私は声掛けました「比嘉君、絶対将来大物になる」ということを言いました。そこでもし、そういう区からの推薦がなければ、ゴルフ等がなければそういう比嘉一貴君ぐらいの一流の選手を、年に一度か二度でもいいですから、招待して伊江島の青少年、小学校、中学生までの見本として招聘、講演をさせる必要はないんでしょうか。

もう1点は、冒頭で課長が言った大変喜びました。内間君が今日から少しやるということで、非常に感動しています。昨日は美ノ海も勝ちました。昨日2勝しています。そこで私は見てはいないです。見たら内間君はおそらく今の横綱、将来の横綱候補の大の里、彼と同等の体格を持っているんです。1メートル85センチ、150キログラム。内間君を育てたのが恐らく私は、浦崎さんじゃないかと思います。そういう優秀な方もいらっしゃるわけですから、これは相撲にはすごい伊江島の子どもたちは素質があります。そういう方たちも交えて推進員をもっと幅広くやることを検討しませんか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

スポーツ推進員ですね。基本的にこのスポーツ推進員というのは、新しい事業とか、スポーツとか、そういったのを伊江村に広げようと、合うものを見つけてきては広げようとか、そういう形で健康増進にもつなげながらレクのなものも含めてやっていこうということも、この取り組みは含まれておりますが、今亀里委員がおっしゃった比嘉一貴さんとか、また今日、内間悠天さんの出世披露がございましたが、浦崎さんもスポ少でしっかりと指導ということで入っていますし、また中学校の部活のほうでもしっかりと指導が入っておりますので、スポーツ推進員ということで登録をされなくても、しっかりと推進員といえますか。今現状頑張っていておられて、村民も理解しておりますので、そこはもちろん区から推薦があればスポーツ推進員として登録してもよろしいんですけれども、そういうことでしっかりと今、現状はできているのかというふうに思っております。

そしてすみません、ちょっと飛びましたけれども、比嘉一貴さんの講演といえますか、招聘できないかというのは、こちらの要望もございましたので、できるような形、比嘉一貴さんに限らず子どもたちに対して、今活躍している方たちを招聘して、オリンピック並みの方々とか、呼べるか分からないですけれども、それを間近に見るとやはり子どもたちの気持ちも変わりますので、そういうことでできる限り招聘をして、次年度はそういったことに対しても取り組んでいけたらと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

先ほど、推進員は新しいスポーツを振興、これもいいことなんですけれども、今あるスポーツを徹底して鍛えたらどんなでしょうか。こうして浦崎さんは推進員でなくても協力しているのはよく知っています。しかし、推進員という肩書を持つことによって、また一肌も二肌も違うと思います。そして私はそういうスポーツ推進員という組織をつくるということは、究極の伊江島からスポーツで、表現は悪いですけれども、「稼げる人材」をつくるのが究極の目的であってほしいなと私は思いますがいかがでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

このスポーツ推進員というのは、過去以前は、社会体育指導員ということで、新しいスポーツの普及もそうなんです、生涯スポーツ、健康づくり、そういったことがメインで発足したもので、今日的な言葉に変えてスポーツ推進員というふうに名前が変わっていて、実際は歴史が長いです。ですから地域の住民の皆さんの健康づくりであったり、生涯スポーツであったり、そして以前だったら各区対抗のOBソフトボール大会とかもありましたけれども、そういった方々が中心になって企画したりとか、そういったことをやってまいりました。先ほどからずっと教育行政課長が申し上げているのは、やはりこの健康づくりとまた、競技スポーツ、それとはまた視点も違うのかということ。競技で成功している方々をすぐに招聘することについて、それがすぐ可能なかどうか。ただ前向きにこれを検討する必要がありますし、以前でしたら土橋さんという有名なプロ野球選手がおられて、その方が来て素振りを教えたり、キャッチボールを教えたりした結果、東江上の甲子園に行きました大城さん、そういう刺激もありますから、その必要性というのは十分、社会体育、教育委員会のほうでも認識していると思っておりますので、この辺はまたチャンス一朝一夕にはできない部分もございますので、この関係者の皆さんと連絡、調整、認識を一つにしながらい、招聘できる日が近いうちに来たらいいかなと考えております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻16時02分)

再開します。

(再開時刻16時15分)

総務課長より答弁漏れの発言を許します。総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

先ほど、内間広樹委員から9款1項1目、非常備消防費の18節の沖縄県消防指令センターの件で質疑がございました。「整備事業がいつまでの完了年度なのか」というところについて、私「令和8年度まで」ということで御回答させていただいたんですが、令和8年3月で事業完了ということですので、令和7年度をもってこの整備事業は完了すると。よってこの負担金については、「令和7年度で終わる」ということで、答弁の訂正をお願いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

次に建設課参事より、答弁漏れの発言を許します。建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

並里晴男委員より、8款3項2目の住宅建設費の中で「西江前団地の耐用年数」の質疑がありました。一応、西江前団地は昭和58年に建設されていて、築41年ということであります。耐用年数に関しては、公営住宅法によりますと、耐火構造の住宅ということで一応70年というふうになっております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻16時16分)

再開します。

(再開時刻16時17分)

引き続き、教育費79ページから104ページの質疑を許します。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

97ページの文化財保護費に関連してお伺いします。朝です、ね、村長、副村長、教育行政課長には写真を差し上げました。私ども総務常任委員会で竹富島を視察させていただきました。そのときにたまたまちょうど「種子取祭」という催し物がありました。これは上等の施設、屋根とかがあるものの中ではないんです。ただ広場があって、舗装も何もされていない。そういうところで踊りが披露されておりましたけれども、ちょっと前のほうを御覧いただきたい。ちょっと見たら重要無形民俗文化財指定証書というのがちゃんとコンクリートで碑が建っていました。これを見て、私たち島の文化財はどうなっているのかと調べたんですけども、どこにもこれだけのものではなくて、ちょっと後ろを見ていただだけませんか。たまたま伊江村民俗芸能保存会、結成40周年記念2013年、その碑の中にちょっと一番最後に、「重要無形民俗文化財伊江村の村踊」と書かれています。これは教育委員会の前のほうに、改善センターの前のほうにある大きな盤がありますけれども、この中に最後に書かれていまして、国指定の重みといますか。こんなものかなと私は思ったんです。これは人が集まるところにちゃんとこうして碑があるんです。村もあっちこっちに碑が建つのも、私はあまり好きではないんですけども、その国指定という重みを考えた場合、この付け足しで書くのではなくて、ちゃんとこれだけでもこの証書を碑にして、竹富島みたいにやったほうがいいのではないかと思ったもので、その辺どんなですか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

島袋委員からこの竹富島の指定証書の写真の石碑を見せられたときに、驚いたと同時に、こんなやり方もあるんだということで関心もいたしました。それを伊江村に置き換えてどんなだろうと私も考えました。ま

ず重要無形民俗文化財指定証書ですか、指定書は教育長室のほうに掲げております。文化庁官より平成11年1月19日付で指定されまして、教育長室に掲げているところでございます。先ほど委員がおっしゃいました改善センター前に、民俗芸能保存会の結成40周年記念として、伊江島の歌と村踊の伝授者（はこびや）、倅者（かしむん）、奉公人（ふうくうにん）の顕彰碑が、これは2013年、平成25年12月5日に建立されております。その中に島村屋の前にある会所踊（クエージュウドウイ）跡の碑ということで明記されておりますが、そのこともこの碑の中にはうたわれておりまして、学問と踊りの始まりとして会所踊（クエージュウドウイ）として会所踊り、まずはそこから始まって百姓踊りにかかわって、また戦争などで途絶えてしまうものの捕虜先の渡嘉敷島や久志で踊りがそのまま引き継がれて、その後5か所の字で交代で毎年、8月に年中行事として催されて、この流れがしっかりとそこの中にもうたわれているんですけども、1980年昭和55年から各区持ち回りで発表会となっておりますが、今現在6巡目を迎えているところでございますが、そういったこともあって1998年、平成10年12月16日に国の重要無形民俗文化財に指定されているという、この流れ的なものも全て含めてその碑の中にはうたわれております。そのような流れを示しつつ、倅者（かしむん）・奉公人（ふうくうにん）の顕彰碑に伊江島の村踊として、しっかりとそのことを歓喜と功績に敬意を表し顕彰碑を建てて子々孫々まで感謝をささげたいと記されておりますので、現状のこの碑で国の重要無形民俗文化財の指定がしっかりとうたわれて分かりやすく、そのストーリーまで刻まれておりますので、新たに碑を建てるというのは、今のところ必要ないのではないかと考えているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

質疑の冒頭にも私は言いました。この石碑をあっちこっちに建てるのはあまり私は好きではないという話もしました。ただこういう指定されたものを竹富島の皆さんが誇りにしている証だと私は思ったんです。伊江村も毎年、民俗芸能の踊りを巡回してやっている皆さんが誇りを持っていると思うので、そういった場合にただこの裏にあるような付け足しで書いたようなことで、どうだったのかと私は思ったから質疑をしたわけです。別に今から建てなさいとは私は言いません。ただそういう思いを伊江村にはなかったのか。向こうより伊江島より強くこの重要無形民俗文化財というものに対して誇りを持って、そして行事が続けられているという場面に遭遇したからこそなんです。その辺村長、これでいいのかどうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

この裏面の伊江島のものもつくったときの、実際にあのときは私は教育長でしたので、その後異動して副村長になったんですが、当時この40周年記念ということもあって、実際にこの民俗芸能保存会に関わった人として、実はこの件については相当な時間をかけて、保存会の皆さんが実行委員会の皆さんが相当頑張っていて、ただ伊江島の村踊というのは、伊江島全体、例えばこの種子取り（タナドゥイ）、なぜここにあるかというのは、この種子取祭（タナドゥイ）のまつりの本番をこれ多分、10日間ぐらいするんですけども、そのうちのこれ実はこの踊り自体が神に捧げる、つまり報告をする。お願いをする祭りの一環として、ここ御嶽なんです。種子取祭やる場所がここなものだから、ここにこの碑を建てて種子取祭の場所ですよということの意味もあって、ここに建てられているとされているんです。しかしながら伊江島の村踊は、全ての各区にもいろんなもので保存されて、伊江島全体の村踊りというのが、伊江村の民俗芸能ということで指定されているということで、例えばほかの市町村の民俗文化財に指定されているものであれば、たったひとつだけとか、1曲だけ、ひとつの踊りであるとか。しかし伊江島の場合は、全体の踊りが指定されているという

ことなものですから、なぜ伊江島の踊りが指定されたのかというところの歴史も全て、ある程度記述したものをしっかりと表示をして、お知らせをしないとこの芸能の指定された意味も分からないということからも含めて、実はこういう恠者（かしむん）というようなもろもろの意味も含めてやって、ほかの踊りとは違うんですよという意味も含めて、歴史的文面でやって、その中に文化財が指定されたところの経緯などを書かれているということで、相当当時の保存会の皆さんが、当時の委員の皆さんが試行錯誤、思案をしながらつくり上げたものがこれなので、そういうことであえてこの竹富町みたいな、これももちろんすばらしいものですが、その場所を特定された場所なものだから、ここに意味があるのかとこれは、竹富町の場合は、うちは各区で、各区にもいろんな代表的な踊りの碑を各区に、公民館の前にも建ててありますし、伊江村の場合はこういった形で保存会の皆さんがいろいろいろいろ検討した結果、こういうふうな形になったということについては御理解いただけると思いますので、これをもって今後もやっていったほうがいいのかというふうに思っていますので、御理解いただければと思います。

#### ○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。105ページから106ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。107ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。108ページから110ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。111ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。2番 知念邦夫委員。

#### ○ 2番 知念 邦 夫 委員

総務費だと思いますけれども、今日ですね、沖縄タイムスの新聞に掲載されていたんですけども、私が一般質問した「LINEで乗船券購入可に」ということで、伊平屋村の記事が市町村版に載っていたんですけども、伊平屋村では17日から村の住民票がある村民向けに、公式ラインでフェリーの乗船券を購入できるサービスを始めたとあるんです。村民はこれまで、切符購入時に離島住民割カードを提示する必要があったがライン登録すれば手間が省ける。村長の答弁も村民の負担軽減になる上、職員が乗船名簿に乗船名簿を作成する手間も省けて期待しているという記事が載っていたんですけども、再度村長のほうに答弁を伺って質疑します。

#### ○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

#### ○ 村長 名城 政 英 君

今朝の新聞にありました。この件については、うちの担当課長が新年度予算の中でも説明があったと思います。北部振興の村民向けなんです。うちのフェリーは住所、氏名書かなくていいじゃないですか、分かります。向こうは乗船名簿を書かないといけないんです。ですからこういったものが必要ですよということで、実はこういったものを活用して、実は私どもも北部振興事業で、新年度にかけてうちが一番困っているのが、本部町あたりでうちのホームページ、携帯電話でもできますが、車の航送の予約ができるじゃないですか。しかし当日になると、来ないんです。実際には満車なんだけど、携帯電話で予約上見ると。そういったものをどうにかして防ぐことができないかということも含めて、今回そういったラインによることについて今、我々も検討しているんです。実はこのラインで即日決済です。これで支払いできるわけです。ラインペイというのがあって、即日決済です。これで支払いもできるわけです。そういったこともできるということで、実はこれも参考にしながら伊平屋、伊是名、伊江島をいろんな面で、北部振興事業でやろうという話をしていますので、詳しい話をうちの課長からさせましょうね。ただこれ、初期費用3,000万円ぐらいかかります

よ、課長説明して。

○ 委員長 島 袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

伊平屋村の場合ちょっと今資料を持っていないので、時間とか説明できないんですけども、1時間以上だったか、45分以上だったか、定かではないんですけども、そういう航海をする場合、海上運送法で名簿を作成するように今現在なっております、伊平屋村の場合はこの乗船名簿を作成しないといけない。伊江村の場合は乗船名簿がいらぬんです。いらぬものですから、こういった乗船客を村民予約をとってやるメリットがないというか。自由にここで切符を買って乗ってもらうという方法が一番いいのかなと今、考えております。伊平屋村の場合は名簿をつくる必要性から予約をとって、そこで名簿を作成して乗せると、そこで名簿を作成する必要性がなくなるので、そういうメリットから伊平屋村はやっていると思います。あと車両、これは村民向けなんですけれども、車両を予約する際に、伊平屋村の場合はもうそこで払ってもらう。決済をしてしまうんですけども、その場合にキャンセル料というのが発生してまして、当日来なかった場合100%、キャンセル料を取るような形式だと、前にちょっと聞いたことがあります。伊江村の場合は、それがまたできるのかというのがありますので、今北部連携事業でそういった3村連携で、どういった予約システムが一番合っているのかという、伊江村に合っているのか。また伊是名村に合っているのか、伊平屋村に合うのかという調査をしている段階で、最終的な方向はこの議会が終わってからあります。その中で北部連携事業で来年進めていきたいのは、伊平屋村の予約システムを拡充した形で、伊江村で使えるのか、伊是名村で使えるのかというのを再度、検討する予定としておりますので、今現在の段階ではこれ、伊江村に合うのか、合わないのか、再度検討しないといけない部分もありますので、これからまた検討していきたいと考えております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

分かりました。あと今、新聞に掲載されているのは乗車券の購入の件だということで理解しています。今、このラインの話をしたのは、公式ラインやアカウントに話をしたのは、やはり他市町村の場合には、村民の情報であったりいろいろな情報が一目で見れるという情報もありましたので、これはなるべく早期に進めてもらいたいということの話でもありましたので、以上で終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。

休憩します。

(休憩時刻16時37分)

再開します。

(再開時刻16時38分)

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

少し時間があるようですから、90ページ、願望お願いになるうかと思っておりますけれども、委託料の336. 伊江中学校グラウンド整備事業について、もう一度御説明をお願いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

伊江中学校のグラウンドなんですけど、中学校創立80周年に向けて整備をしていきたいと考えております。

令和9年がその80周年に当たる年になろうかと思っております。そこで一番は基本的には、グラウンド自体は大きく変えるわけではありません。一番大きいのはバックネットです。バックネットがすごい大きいんです。伊江中学校はほかに類を見ないくらいバックネットが大きいんですけども、一塁のところまでずっと大きくあるので、それが潮風を受けてさびをしたりとかして、かなり危険性が高くなっているというところもございまして、高台にもございますので、風もすごい強いのでそれがいつも心配だったんですが、その部分をまず防球ネット、イメージからすると野球場のような形でバックネットというこの鉄ではなくて、ネットでやっぺいこうという考えを持っております。その部分と、あとゴムチップです。ゴムチップが今現在あるものは、スパイクが使えません。ですがやはり練習のときからスパイクを使わないとアキレス腱を切ったりとか、そういったことも可能性があるというのもありますので、スパイクのできるコース、100メートルの部分とか。大変すみません。訂正します。

今、現状も使えるんですけども、さらに質のいいものでつくっていきたいと思っているんですが、この外周のところ、400メートルのリレーのときにバトンパスとかができるような状況も必要だということで、全部が全部、外周をスパイクで走れるような状況をつくと金額が高騰するので、その一部にリレーでバトンパスができるような状況の必要なメートルを、そういうふうにゴムチップの舗装をしていくという考えもあります。ほかには野球場の土とか硬いので、そこをもう少し軟らかくできるように土の舗装をしたりとか、あとは芝の舗装になっていきます。これは学校長とか、またスポーツの顧問の陸上とか、コーチとか、みんなまで話し合いを持って、どの部分にどういうふうにしたほうがいいのかということで、外周もあまりにもコーナーがきついとそこから走る練習のときになかなかカーブが曲がれないということで、カーブを大きくしたりとか、そういった今現状をさらに使いやすくできるような状況でやりましょうということで、今考えているところです。今年度は実施設計をする予定でございまして。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

80周年記念の事業で、大変いい事業だと思います。評価します。これは将来、私の願望でもあるし、そして伊江村も決して損はしないと思いますけれども、いかがでしょうか。全天候型陸上競技場を考えたらどんなものでしょうか。先島には200メートルグラウンドがあるようです。どうか一度行ってもらって、ぜひ見ていただいて、将来ですよ。皆さん今回も80周年記念でも大変お金がかかるということで、ですので将来、ぜひこの全天候型競技場の整備を私は切に願いたいと思います。決して損はしません。サニブラウンつくれますよ。よろしく申し上げます。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

大城勝正元村長、前島袋村長のときから、ずっと行政的な引継ぎといいますか、島袋秀幸村長に引き継がれて、大城勝正村長が計画したものについて、200メートルグラウンドをつくらうということで、全天候型のことも計画してきたわけなんですけれども、なかなかあれだけの面積の用地の取得が非常に厳しいというところで、まだ断念はしていなかったんですけども、それよりも先に、旧B&G体育館の雨漏り等が非常に激しくて、それらを優先していこうということに切り替えてまちづくり支援事業でもってやって、そこも断念をして、今の総合体育館をつくったわけなんですけれども、今後そういった面ではやはり必要なのかなど思ったりもしますけれども、私も昔、ちょっと陸上しましたが、なかなか現実的に子どもたちは少なくなってきたということもあって、人口も減ってきた。そしてましてやあれだけの大きい野球場もつくった。その

中で何とかこの施設を使ってもうまく活用しながら何とかできないかと考えたりもしたんですが、なかなか厳しいような状況なんですけれども、やはり用地の取得の面では非常に厳しいだろうということを思っています。今の中学校、学校の中で敷地の中でもし得るのであれば、200メートルぐらいでもできれば一番いいのかと思ったりもしているところですが、今この件についてはなかなか難しいところもあるだろうというところで、今日までの現段階での答弁とさせていただければと思っています。多良間村に行ってきました、私見ました。あそこは野球しないんです。サッカーしないものですから、本当に何の影響もなく、学校にグラウンドをつくってあるんですが、うちは野球もしますし、サッカーもしますし、そういった面では全面を全体的に非常に難しいわけなんですけれども、将来的にまたいい機会があれば、200メートルグラウンドとか、多目的グラウンドの中にそういったタータンのコーナー、今いうオールウェザーというコースができるというところまでは可能なかなと思っていますが、現段階において計画もないというところでありましてというところで答弁とさせていただきます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出、質疑を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。異議はありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会時刻16時47分)